

胃がん検診における偶発症例

資料 3

誤嚥症例(住民検診)

対象期間: R3.4.1 左気管支～R4.3.31 左気管支

◆総数◆

住民	男	女	不明	計
誤嚥	14	4	0	18
腸閉塞	0	0	0	0
腸穿孔	0	0	0	0
過敏症	0	0	0	0
その他	10	6	0	16
住民計	24	10	0	34

職域	男	女	不明	計
誤嚥	9	3	0	12
腸閉塞	0	0	0	0
腸穿孔	0	0	0	0
過敏症	1	0	0	1
その他	6	11	0	17
職域計	16	14	0	30

合計	男	女	不明	計
誤嚥	23	7	0	30
腸閉塞	0	0	0	0
腸穿孔	0	0	0	0
過敏症	1	0	0	1
その他	16	17	0	33
合計	40	24	0	64

記入例	男. 男 女. 女 3. 不明	年齢不明	1.左気管支 2.右気管支 3.左右気管支 4.気管分岐前 5.不明	1.有 2.無 3.不明	1.有 2.無 3.不明	1.入院 2.外来 3.帰宅 4.不明	1.生 2.死 3.不明	基礎疾患の内容	1.有 2.無 3.不明
No.	性別	年齢	誤嚥部位	咳嗽	発熱	治療	転帰	基礎疾患	訴訟
1	女	82	2.右気管支	2.無	2.無	2.外来	1.生		2.無
2	男	72	1.左気管支	3.不明	3.不明	3.帰宅	1.生	心電図刺激生成異常	2.無
3	女	71	2.右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	不明	2.無
4	男	76	2.右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	不明	2.無
5	男	69	2.右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	心疾患、高血圧	2.無
6	男	87	3.左右気管支	1.有	2.無	3.帰宅	1.生	膵臓がん、アレルギー性疾患	2.無
7	男	83	4.気管分岐前	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	肺結核	2.無
8	男	65	2.右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	高血圧、糖尿病	2.無
9	女	56	1.左気管支	1.有	2.無	3.帰宅	1.生		2.無
10	男	69	4.気管分岐前	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	心疾患、呼吸器系疾患	2.無
11	男	75	2.右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	肺がん、パーキンソン病	2.無
12	男	74	2.右気管支	1.有	2.無	3.帰宅	1.生		2.無
13	男	73	2.右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	心疾患、呼吸器系疾患	2.無
14	女	45	2.右気管支	1.有	2.無	3.帰宅	1.生	喘息、アレルギー性疾患	2.無
15	男	78	2.右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	高血圧症	2.無
16	男	70	4.気管分岐前	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	高血圧症	2.無
17	男	78	1.左気管支	1.有	2.無	3.帰宅	1.生	喘息、高血圧症	2.無
18	男	76	1.左気管支	1.有	2.無	3.帰宅	1.生	呼吸器系疾患	2.無

誤嚥症例(職域検診)

No.	性別	年齢	誤嚥部位	咳嗽	発熱	治療	転帰	基礎疾患	訴訟
1	男	76	2.右気管支	2.無	2.無	2.外来	1.生		2.無
2	男	50	4.気管分岐前	1.有	2.無	2.外来	1.生	無	2.無
3	女	48	2.右気管支	2.無	2.無	2.外来	1.生	特になし	2.無
4	男	47	2.右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	不明	2.無
5	男	54	4.気管分岐前	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	不明	2.無
6	男	77	3.左右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	不明	2.無
7	女	37	4.気管分岐前	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	不明	2.無
8	男	47	2.右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生	不明	2.無
9	男	37	3.左右気管支	2.無	2.無	3.帰宅	1.生		2.無
10	女	43	4.気管分岐前	2.無	2.無	3.帰宅	1.生		2.無
11	男	35	3.左右気管支	1.有	2.無	3.帰宅	1.生		2.無
12	男	63	3.左右気管支	1.有	2.無	3.帰宅	1.生	高血圧症	2.無

調査機関: やまがた健康推進機構・寒河江市西村山郡医師会総合健診センター・山形市医師会健診センター・荘内地区健康管理センター・山形健康管理センター・全日労福祉協会

胃がん検診における偶発症例

腸閉塞症例(住民検診)

対象期間: R2.4.1~R3.3.31

No.	性別	年齢	発生までの日時	治療	転帰	基礎疾患	訴訟	
1								
2								
3			な し					
4								

腸閉塞症例(職域検診)

No.	性別	年齢	発生までの日時	治療	転帰	基礎疾患	訴訟	
1								
2								
3			な し					
4								

腸管穿孔症例(住民検診)

No.	性別	年齢	穿孔部位	穿孔までの日時	治療	転帰	基礎疾患	訴訟
1								
2								
3			な し					
4								

腸管穿孔症例(職域検診)

No.	性別	年齢	穿孔部位	穿孔までの日時	治療	転帰	基礎疾患	訴訟
1								
2								
3			な し					
4								

調査機関: やまがた健康推進機構・寒河江市西村山郡医師会総合健診センター・山形市医師会健診センター・荘内地区健康管理センター・山形健康管理センター・全日労福祉協会

胃がん検診における偶発症例

過敏症状(住民検診)

対象期間: R2.4.1~R3.3.31

No.	性別	年齢	症状	治療	ショックの有無	転帰	原因	訴訟
1			な	し				
2								

過敏症状(職域検診)

No.	性別	年齢	症状	治療	ショックの有無	転帰	原因	訴訟
1	男	35	1.発疹	3.帰宅	2.無	1.生	3.不明	2.無

その他偶発症(住民検診)

No.	性別	年齢	症状	外傷・その他の内容	転帰	治療	訴訟
1	女	52	1.気分不良	休憩後回復	1.生	3.帰宅	2.無
2	女	66	4.その他	検査後腹痛あり 休憩後回復	1.生	3.帰宅	2.無
3	男	79	2.外傷	体位変換中右肘打撲による内出血	1.生	3.帰宅	2.無
4	男	79	4.その他	検査後転倒 後頭部を打ったが、外傷痛みなし	1.生	3.帰宅	2.無
5	男	58	1.気分不良	検診後気分不良あり 後日かかりつけ医受診 その後回復	1.生	2.外来	2.無
6	男	39	1.気分不良	検診後頭痛と吐き気あり 翌日回復	1.生	3.帰宅	2.無
7	女	76	3.便秘	排便困難	1.生	3.帰宅	2.無
8	女	72	3.便秘	排便困難	1.生	2.外来	2.無
9	男	57	3.便秘	検査後24時間経過しても便がでない	1.生	2.外来	2.無
10	男	69	4.その他	撮影後ふらふらする。	1.生	3.帰宅	2.無
11	男	80	2.外傷	撮影台に擦れて腕を擦りむく	1.生	3.帰宅	2.無
12	男	71	1.気分不良	撮影後気分不良	1.生	3.帰宅	2.無
13	女	64	1.気分不良	撮影後気分不良→嘔吐	1.生	3.帰宅	2.無
14	女	81	1.気分不良	撮影後気分不良→嘔吐	1.生	3.帰宅	2.無
15	男	86	2.外傷	左肘 擦過傷	1.生	3.帰宅	2.無
16	男	75	2.外傷	右手首 擦過傷	1.生	3.帰宅	2.無

その他偶発症(職域検診)

No.	性別	年齢	症状	外傷・その他の内容	転帰	治療	訴訟
1	女	60	1.気分不良	休憩後回復	1.生	3.帰宅	2.無
2	女	49	4.その他	検査後腹痛あり 休憩後回復	1.生	3.帰宅	2.無
3	女	40	4.その他	下痢 検診終了後4日間ほど続く	1.生	4.不明	2.無
4	女	44	3.便秘	排便困難	1.生	2.外来	2.無
5	男	62	3.便秘	排便困難	1.生	2.外来	2.無
6	男	62	3.便秘	排便困難	1.生	3.帰宅	2.無
7	男	68	3.便秘	排便困難	1.生	2.外来	2.無
8	女	60	3.便秘	排便困難	1.生	3.帰宅	2.無
9	女	50	3.便秘	排便困難	1.生	3.帰宅	2.無
10	男	49	3.便秘	排便困難	1.生	3.帰宅	2.無
11	男	40	3.便秘	排便困難	1.生	2.外来	2.無
12	男	37	3.便秘	排便困難	1.生	1.入院	2.無
13	女	40	1.気分不良	撮影後気分不良	1.生	3.帰宅	2.無
14	女	34	1.気分不良	撮影後気分不良→嘔吐	1.生	3.帰宅	2.無
15	女	55	1.気分不良	撮影後気分不良	1.生	3.帰宅	2.無
16	女	33	1.気分不良	撮影後気分不良	1.生	3.帰宅	2.無
17	女	52	1.気分不良	撮影後気分不良	1.生	3.帰宅	2.無

令和2年度胃がん検診のまとめ

資料4

(調査方法)

令和2年度の住民検診・職域検診で「がん(疑い)」であった症例について市町村・検診機関に調査を依頼(R3.9)

調査結果をもとに精密検査機関に調査票の作成を依頼しR3.11までに回収した症例について確認

全国集計値：日本消化器がん検診学会「消化器がん検診全国集計」より引用

表1. 治療の種類

	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
外科手術	49	30.6	43	28.1	792	30.5
腹腔鏡下手術	33	20.6	44	28.8	674	25.9
内視鏡的治療	70	43.8	58	37.9	1,013	39.0
化学療法	4	2.5	6	3.9	61	2.3
無治療	4	2.5	2	1.3	35	1.3
その他	0	0.0	0	0.0	24	0.9
計	160	100.0	153	100.0	2,599	100.0
不明	0		0			
総数	160		153			

表2. 手術の種類

	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
切除術	81	100.0	86	98.9	1,303	98.9
ポリープ摘除術	0	0.0	0	0.0	2	0.2
吻合術	0	0.0	1	1.1	4	0.3
単開腹	1	1.2	0	0.0	9	0.7
造瘻	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	82	101.2	87	100.0	1,318	100.0
不明	0		0			
総数	82		87			

表3. 腫瘍の遺残 (R)

	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
R X	0	0.0	1	1.2	27	2.1
R 0	75	92.6	83	97.6	1,209	95.0
R 1	4	4.9	0	0.0	20	1.6
R 2	2	2.5	1	1.2	17	1.3
計	81	100.0	85	100.0	1,273	100.0
不明	1		2			
総数	82		87			

表4. 癌病巣の数

	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
単発	48	81.4	74	86.0	2,123	90.1
2個	8	13.6	12	14.0	188	8.0
3個	3	5.1	0	0.0	42	1.8
4個以上	0	0.0	0	0.0	4	0.2
計	59	100.0	86	100.0	2,357	100.0
不明	0		0			
無回答			1			
総数	59		87			

各パーセントの分母は各総数から不明・無回答を除いた数
(端数処理のため合計が100%にならないこともあります)

表5. 発見胃癌の占居部位 I

部位	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
U	35	22.0	30	19.6	518	19.7
M	71	44.7	60	39.2	1,135	43.1
L	51	32.1	63	41.2	961	36.5
全体	2	1.3	0	0.0	22	0.8
計	159	100.0	153	100.0	2,636	100.0
無回答			0			
総数	159		153			

表6. 発見胃癌の占居部位 II

部位	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
小弯	60	38.5	54	36.7	1,031	39.7
大弯	30	19.2	22	15.0	492	18.9
前壁	27	17.3	33	22.4	430	16.5
後壁	35	22.4	35	23.8	583	22.4
全周	4	2.6	3	2.0	64	2.5
合計	156	100.0	147	100.0	2,600	100.0
無回答	4		6			
総数	160		153			

表7. 発見胃癌の大きさ

長径 (cm)	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
~1.0	12	8.2	8	6.1	452	19.7
1.1~2.0	52	35.4	41	31.1	642	27.9
2.1~5.0	59	40.1	66	50.0	955	41.5
5.1~	24	16.3	17	12.9	250	10.9
計	147	100.0	132	100.0	2,299	100.0
無回答	13		21			
総数	160		153			

表8. 切除胃癌の深達度別頻度

	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
T1a(M)	67	44.4	65	43.6	1,328	53.4
T1b(SM)	43	28.5	41	27.5	593	23.9
T2(MP)	12	7.9	14	9.4	190	7.6
T3(SS)	12	7.9	16	10.7	199	8.0
T4a(SE)	17	11.3	9	6.0	158	6.4
T4b(SI)		0.0	4	2.7	18	0.7
計	151	100.0	149	100.0	2,486	100.0
不明	2		1			
無回答	7		3			
総数	160		153			

T1a+T1b	110	72.8	106	71.1	1,921	77.3
T2+T3+T4a+T4b	41	27.2	43	28.9	565	22.7

各パーセントの分母は各総数から不明・無回答を除いた数
(端数処理のため合計が100%にならないこともあります)

表9. Stage分類 (令和2年度) (令和元年度) (令和元年度)

	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
I A	104	68.0	102	68.5	1,324	72.9
I B	9	5.9	8	5.4	133	7.3
II A	10	6.5	9	6.0	97	5.3
II B	10	6.5	8	5.4	72	4.0
III A	8	5.2	4	2.7	72	4.0
III B	2	1.3	6	4.0	41	2.3
III C	4	2.6	4	2.7	21	1.2
IV	6	3.9	8	5.4	57	3.1
計	153	100.0	149	100.0	1,817	100.0
不明			1			
無回答	7		3			
総数	160		153			

表10. 肉眼分類 (令和2年度) (令和元年度) (令和元年度)

	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
肉眼分類	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
0型	123	77.8	113	73.9	2,016	77.4
1型	3	1.9	6	3.9	55	2.1
2型	16	10.1	23	15.0	232	8.9
3型	12	7.6	9	5.9	193	7.4
4型	4	2.5	1	0.7	60	2.3
5型		0.0	1	0.7	47	1.8
計	158	100.0	153	100.0	2,603	100.0
無回答	2		0			
総数	160		153			

表11. 0型(表在型)の肉眼分類

	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
肉眼分類	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
I	7	5.7	4	3.6	52	2.6
II a	19	15.6	24	21.4	459	22.8
II a + II c	19	15.6	21	18.8	213	10.6
II b	6	4.9	4	3.6	56	2.8
II c	61	50.0	52	46.4	1,098	54.5
II c + III		0.0	0	0.0	28	1.4
II c + II a	3	2.5	3	2.7	51	2.5
III + II c		0.0	0	0.0	4	0.2
III		0.0	0	0.0	1	0.0
その他の組み合わせ	7	5.7	4	3.6	54	2.7
不明	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	122	100.0	112	100.0	2,016	100.0
無回答	1		1			
総数	123		113			

各パーセントの分母は各総数から不明・無回答を除いた数
(端数処理のため合計が100%にならないこともあります)

令和2年度大腸がん検診のまとめ

(調査方法)

令和2年度の住民検診・職域検診で「がん(疑い)」であった症例について市町村・検診機関に調査を依頼(R3.9)

調査結果をもとに精密検査機関に調査票の作成を依頼しR3.11までに回収した症例について確認

全国集計値：日本消化器がん検診学会「消化器がん検診全国集計」より引用

表12. 検診受診歴

受診歴	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
初回受診	47	14.4	53	15.9	1,741	33.1
1年前〃	241	73.9	242	72.7	2,800	53.3
2年前〃	24	7.4	26	7.8	436	8.3
3年前〃	14	4.3	12	3.6	275	5.2
計	326	100.0	333	100.0	5,252	100.0
不明	14		15			
総数	340		348			

表13. 治療方法

治療方法	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
外科手術	57	16.9	64	18.7	694	13.1
腹腔鏡下手術	90	26.7	109	31.8	1,929	36.3
内視鏡的ポリペクトミー	38	11.3	57	16.6	883	16.6
内視鏡的粘膜切除	140	41.5	103	30.0	1,674	31.5
無治療	6	1.8	5	1.5	28	0.5
その他	6	1.8	5	1.5	103	1.9
計	337	100.0	343	100.0	5,311	100.0
不明(無回答含む)	3		5			
総数	340		348			

表14. 手術の種類(外科・腹腔鏡下)

手術の種類	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
結腸切除	96	65.3	103	59.5	1,739	69.7
直腸切除	40	27.2	51	29.5	537	21.5
直腸切断(人工肛門造設)	11	7.5	15	8.7	96	3.8
その他		0.0	4	2.3	122	4.9
計	147	100.0	173	100.0	2,494	100.0
無回答	0		0			

表15. 癌病巣の数

癌病巣の数	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
単発	233	96.7	280	94.3	4,670	95.2
2個	7	2.9	13	4.4	187	3.8
3個	0	0.0	2	0.7	30	0.6
4個以上	1	0.4	2	0.7	20	0.4
計	241	100.0	297	100.0	4,907	100.0
不明	1		0			
無回答	98		51			
総数	340		348			

各パーセントの分母は各総数から不明・無回答を除いた数
(端数処理のため合計が100%にならないこともあります)

表16. 癌病巣の部位

(令和2年度)

(令和元年度)

(令和元年度)

部位	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
肛門管 (P)	2	0.6	1	0.3	13	0.2
直腸 (R)	65	19.3	73	21.4	1,138	20.8
直腸S状部 (RS)	39	11.6	35	10.3	503	9.2
S状結腸 (S)	87	25.8	85	24.9	1,633	29.9
下行結腸 (D)	18	5.3	19	5.6	283	5.2
横行結腸 (T)	34	10.1	37	10.9	570	10.4
上行結腸 (A)	61	18.1	53	15.5	902	16.5
盲腸 (C)	31	9.2	36	10.6	410	7.5
虫垂 (V)	0	0.0	2	0.6	8	0.1
計	337	100.0	341	100.0	5,460	100.0
無回答	3		7			
総数	340		348			

表17. 肉眼分類

(令和2年度)

(令和元年度)

(令和元年度)

肉眼分類	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
0型	221	66.0	207	61.1	3,265	62.0
1型	21	6.3	19	5.6	289	5.5
2型	86	25.7	101	29.8	1,586	30.1
3型	7	2.1	11	3.2	113	2.1
4型	0	0.0	0	0.0	3	0.1
5型	0	0.0	1	0.3	14	0.3
計	335	100.0	339	100.0	5,270	100.0
無回答	5		9			
総数	340		348			

表18. 0型(表在型)の肉眼分類

(令和2年度)

(令和元年度)

(令和元年度)

肉眼分類	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
I p	35	15.8	41	19.8	647	19.8
I s p	87	39.4	69	33.3	961	29.4
I s	27	12.2	28	13.5	615	18.8
II a	36	16.3	34	16.4	570	17.5
II a + II c	16	7.2	20	9.7	208	6.4
II b	1	0.5	0	0.0	6	0.2
II c	9	4.1	2	1.0	80	2.5
その他	9	4.1	13	6.3	178	5.5
不明	1	0.5	0	0.0	0	0.0
計	221	100.0	207	100.0	3,265	100.0

各パーセントの分母は各総数から不明・無回答を除いた数
(端数処理のため合計が100%にならないこともあります)

表19. 大腸癌の環周度 (令和2年度) (令和元年度) (令和元年度)

環周度	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
1/3以下	181	73.3	192	68.6	2,545	68.2
1/2以下	33	13.4	47	16.8	561	15.0
3/4以下	21	8.5	21	7.5	273	7.3
3/4以上	5	2.0	11	3.9	137	3.7
全周	7	2.8	9	3.2	213	5.7
計	247	100.0	280	100.0	3,729	100.0
無回答	93		68			
総数	340		348			

表20. 大腸癌のStage分類 (令和2年度) (令和元年度) (令和元年度)

Stage	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
Stage O	157	47.9	140	41.7	2,101	43.0
Stage I	94	28.7	99	29.5	1,388	28.4
Stage IIa	29	8.8	29	8.6	539	11.0
Stage IIb	2	0.6	2	0.6	58	1.2
Stage IIc	0	0.0	4	1.2	21	0.4
Stage IIIa	10	3.0	17	5.1	227	4.6
Stage IIIb	24	7.3	31	9.2	371	7.6
Stage IIIc	6	1.8	6	1.8	61	1.2
Stage IVa	4	1.2	7	2.1	82	1.7
Stage IVb	1	0.3	0	0.0	15	0.3
Stage IVc	1	0.3	1	0.3	25	0.5
計	328	100.0	336	100.0	4,888	100.0
不明	2		1			
無回答	10		11			
総数	340		348			

表21. 大腸癌の深達度 (令和2年度) (令和元年度) (令和元年度)

深達度	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
Tis	158	48.2	141	42.1	2,197	45.0
T1	68	20.7	77	23.0	999	20.5
T2	37	11.3	40	11.9	528	10.8
T3	55	16.8	68	20.3	928	19.0
T4a	9	2.7	5	1.5	188	3.9
T4b	1	0.3	4	1.2	42	0.9
計	328	100.0	335	100.0	4,882	100.0
不明	1		1			
無回答	11		12			
総数	340		348			

表22. 大腸癌の大きさ (長径) (令和2年度) (令和元年度)

大きさ (cm)	(令和2年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%
~1.0	51	20.2	60	19.9
1.1~2.0	106	42.1	103	34.1
2.1~5.0	82	32.5	119	39.4
5.1~	13	5.2	20	6.6
計	252	100.0	302	100.0
無回答	88		46	
総数	340		348	

表23. 大腸癌のDukes分類

Dukes分類	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
A	262	80.4	243	72.3	3,448	74.5
B	18	5.5	31	9.2	487	10.5
C	40	12.3	55	16.4	589	12.7
D	6	1.8	7	2.1	105	2.3
計	326	100.0	336	100.0	4,629	100.0
不明	4		1			
-						
無回答	10		11			
総数	340		348			

表24. リンパ節転移

リンパ節転移	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
なし	270	86.0	269	81.3	3,612	84.1
N 1	29	9.2	41	12.4	499	11.6
N 2	14	4.5	19	5.7	154	3.6
N 3	1	0.3	2	0.6	29	0.7
計	314	100.0	331	100.0	4,294	100.0
不明	15		6			
無回答	11		11			
総数	340		348			

表25. 遠隔転移

遠隔転移	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
なし	312	98.1	321	97.6	4,325	97.0
あり	6	1.9	8	2.4	135	3.0
計	318	100.0	329	100.0	4,460	100.0
不明	12		7			
無回答	10		12			
総数	340		348			

表26. 大腸癌の組織型分類

組織型分類	(令和2年度)		(令和元年度)		(令和元年度)	
	山形県	%	山形県	%	全国集計	%
乳頭腺癌 (pap)	22	6.7	20	5.9	156	3.3
高分化管状腺癌 (tub1)	192	58.7	173	51.2	2,897	60.9
中分化管状腺癌 (tub2)	98	30.0	132	39.1	1,534	32.3
低分化腺癌 (por)	4	1.2	10	3.0	65	1.4
粘液癌 (muc)	6	1.8	2	0.6	54	1.1
印環細胞癌 (sig)	1	0.3	0	0.0	3	0.1
その他	4	1.2	1	0.3	46	1.0
計	327	100.0	338	100.0	4,755	100.0
不明	1		0			
無回答	12		10			
総数	340		348			

早期がん(T1a・T1b)の数、割合(検診機関別)

胃がん検診

令和2年度 検診分

検診機関名	確診者数	病理分類		病期小計	% (小計/確診者数%)
		T1a	T1b		
やまがた健康推進機構 最上検診センター	13	T1a	6	8	61.5%
		T1b	2		
やまがた健康推進機構 山形検診センター	20	T1a	8	15	75.0%
		T1b	7		
やまがた健康推進機構 庄内検診センター	14	T1a	5	11	78.6%
		T1b	6		
やまがた健康推進機構 南陽検診センター	12	T1a	3	7	58.3%
		T1b	4		
やまがた健康推進機構 米沢検診センター	13	T1a	4	9	69.2%
		T1b	5		
やまがた健康推進機構 計	72	T1a	26	50	69.4%
		T1b	24		
日本健康管理協会 山形健康管理センター	7	T1a	4	4	57.1%
		T1b	0		
寒河江市西村山郡医師会 総合健診センター	10	T1a	3	5	50.0%
		T1b	2		
山形市医師会検診センター	18	T1a	6	9	50.0%
		T1b	3		
荘内地区健康管理センター	18	T1a	6	13	72.2%
		T1b	7		
高島健診センター	2	T1a	1	1	50.0%
		T1b	0		
検診機関計	127	T1a	46	82	64.6%
		T1b	36		
個別	33	T1a	21	28	84.8%
		T1b	7		
総計	160	T1a	67	110	68.8%
		T1b	43		

早期がん(Tis・T1)の数、割合(検診機関別)

大腸がん検診

令和2年度 検診分

検診機関名	確診者数	病理分類		病期小計	% (小計/確診者数%)
		Tis	T1		
やまがた健康推進機構 最上検診センター	30	Tis	10	17	56.7%
		T1	7		
やまがた健康推進機構 山形検診センター	57	Tis	24	35	61.4%
		T1	11		
やまがた健康推進機構 庄内健診センター	50	Tis	24	36	72.0%
		T1	12		
やまがた健康推進機構 南陽検診センター	22	Tis	9	14	63.6%
		T1	5		
やまがた健康推進機構 米沢検診センター	12	Tis	4	6	50.0%
		T1	2		
やまがた健康推進機構 計	171	Tis	71	108	63.2%
		T1	37		
日本健康管理協会 山形健康管理センター	14	Tis	6	8	57.1%
		T1	2		
寒河江市西村山郡医師会 総合健診センター	33	Tis	15	21	63.6%
		T1	6		
山形市医師会検診センター	33	Tis	18	22	66.7%
		T1	4		
荘内地区健康管理センター	58	Tis	31	48	82.8%
		T1	17		
高島健診センター	4	Tis	2	3	75.0%
		T1	1		
検診機関計	313	Tis	143	210	67.1%
		T1	67		
個別	27	Tis	15	16	59.3%
		T1	1		
総計	340	Tis	158	226	66.5%
		T1	68		

早期がん(T1a・T1b)の数、割合(市町村別)

胃がん検診		令和2年度 検診分			
市町村	確診者数	病理分類		病期小計	% (小計/確診者数%)
山形市	30	T1a	14	20	66.7%
		T1b	6		
寒河江市	4	T1a	0	2	50.0%
		T1b	2		
上山市	6	T1a	3	3	50.0%
		T1b	0		
村山市	2	T1a	0	0	—
		T1b	0		
天童市	10	T1a	3	5	50.0%
		T1b	2		
東根市	5	T1a	3	5	100.0%
		T1b	2		
尾花沢市	0	T1a	0	0	—
		T1b	0		
山辺町	0	T1a	0	0	—
		T1b	0		
中山町	1	T1a	0	1	100.0%
		T1b	1		
河北町	1	T1a	0	1	100.0%
		T1b	1		
西川町	0	T1a	0	0	—
		T1b	0		
朝日町	1	T1a	0	1	100.0%
		T1b	1		
大江町	1	T1a	0	0	—
		T1b	0		
大石田町	1	T1a	0	0	—
		T1b	0		
村山地域計	62	T1a	23	38	61.3%
		T1b	15		
新庄市	4	T1a	2	2	50.0%
		T1b	0		
金山町	2	T1a	0	0	—
		T1b	0		
最上町	0	T1a	0	0	—
		T1b	0		
舟形町	0	T1a	0	0	—
		T1b	0		
真室川町	5	T1a	2	4	80.0%
		T1b	2		
大蔵村	1	T1a	1	1	100.0%
		T1b	0		
鮭川村	0	T1a	0	0	—
		T1b	0		
戸沢村	1	T1a	1	1	100.0%
		T1b	0		
最上地域計	13	T1a	6	8	61.5%
		T1b	2		
米沢市	18	T1a	7	13	72.2%
		T1b	6		
長井市	4	T1a	2	4	100.0%
		T1b	2		
南陽市	4	T1a	1	2	50.0%
		T1b	1		
高島町	2	T1a	1	1	50.0%
		T1b	0		
川西町	2	T1a	0	0	—
		T1b	0		
小国町	2	T1a	1	2	100.0%
		T1b	1		
白鷹町	0	T1a	0	0	—
		T1b	0		
飯豊町	0	T1a	0	0	—
		T1b	0		
置賜地域計	32	T1a	12	22	68.8%
		T1b	10		
鶴岡市	38	T1a	18	30	78.9%
		T1b	12		
酒田市	5	T1a	0	3	60.0%
		T1b	3		
三川町	0	T1a	0	0	—
		T1b	0		
庄内町	7	T1a	5	6	85.7%
		T1b	1		
遊佐町	3	T1a	3	3	100.0%
		T1b	0		
庄内地域計	53	T1a	26	42	79.2%
		T1b	16		
不明	0	T1a	0	0	—
		T1b	0		
総計	160	T1a	67	110	68.8%
		T1b	43		

早期がん(Tis・T1)の数、割合(市町村別)

大腸がん検診		令和2年度 検診分			
市町村名	確診者数	病理分類		病期小計	% (小計/確診者数%)
山形市	50	Tis	23	31	62.0%
		T1	8		
寒河江市	9	Tis	4	5	55.6%
		T1	1		
上山市	7	Tis	4	4	57.1%
		T1	0		
村山市	7	Tis	3	4	57.1%
		T1	1		
天童市	17	Tis	4	6	35.3%
		T1	2		
東根市	18	Tis	8	12	66.7%
		T1	4		
尾花沢市	10	Tis	7	9	90.0%
		T1	2		
山辺町	5	Tis	2	3	60.0%
		T1	1		
中山町	4	Tis	2	2	50.0%
		T1	0		
河北町	4	Tis	3	3	75.0%
		T1	0		
西川町	1	Tis	0	1	100.0%
		T1	1		
朝日町	3	Tis	2	2	66.7%
		T1	0		
大江町	4	Tis	0	2	50.0%
		T1	2		
大石田町	5	Tis	3	4	80.0%
		T1	1		
村山地域計	144	Tis	65	88	61.1%
		T1	23		
新庄市	12	Tis	6	9	75.0%
		T1	3		
金山町	5	Tis	1	3	60.0%
		T1	2		
最上町	1	Tis	0	0	0.0%
		T1	0		
舟形町	2	Tis	1	1	50.0%
		T1	0		
真室川町	4	Tis	0	2	50.0%
		T1	2		
大蔵村	2	Tis	0	0	0.0%
		T1	0		
鮭川村	2	Tis	0	0	0.0%
		T1	0		
戸沢村	1	Tis	1	1	100.0%
		T1	0		
最上地域計	29	Tis	9	16	55.2%
		T1	7		
米沢市	17	Tis	8	10	58.8%
		T1	2		
長井市	6	Tis	2	2	33.3%
		T1	0		
南陽市	4	Tis	1	4	100.0%
		T1	3		
高島町	5	Tis	2	3	60.0%
		T1	1		
川西町	8	Tis	3	5	62.5%
		T1	2		
小国町	1	Tis	1	1	100.0%
		T1	0		
白鷹町	1	Tis	1	1	100.0%
		T1	0		
飯豊町	1	Tis	0	0	0.0%
		T1	0		
置賜地域計	43	Tis	18	26	60.5%
		T1	8		
鶴岡市	63	Tis	37	52	82.5%
		T1	15		
酒田市	34	Tis	18	26	76.5%
		T1	8		
三川町	3	Tis	1	3	100.0%
		T1	2		
庄内町	10	Tis	5	6	60.0%
		T1	1		
遊佐町	6	Tis	2	4	66.7%
		T1	2		
庄内地域計	116	Tis	63	91	78.4%
		T1	28		
不明	8	Tis	3	5	62.5%
		T1	2		
総計	340	Tis	158	226	66.5%
		T1	68		

令和4年度がん検診精度管理調査結果について

1 市町村 集団検診

	胃	大腸	肺	乳	子宮
山形市	B	B	B	B	B
米沢市	B	B	B	B	B
鶴岡市	B	B	B	B	B
酒田市	B	B	B	B	B
新庄市	B	B	B	B	B
寒河江市	B	B	B	B	B
上山市	B	B	B	B	B
村山市	A	A	A	A(B)	A
長井市	A(B)	A	A(B)	A(B)	A
天童市	B	B	B	B	B
東根市	B	B	B	B	B
尾花沢市	B	B	B	B	B
南陽市	B	B	B	B	B
山辺町	B	B	B	B	B
中山町	B	B	B	B	B
河北町	B	B	B	B	B
西川町	B	B	C	B	B(C)
朝日町	B	B	B	B	B
大江町	B	B	B	B	B
大石田町	B	B	B	B	B
金山町	A(B)	A	A(B)	A	A

	胃	大腸	肺	乳	子宮
最上町	B	B	B	B(-)	B(-)
舟形町	A	A(B)	A(B)	A(-)	A(-)
真室川町	B	B	B	B	B
大蔵村	B	B	B	B	B
鮭川村	B	B	B	B(A)	A
戸沢村	B	B	B	B	B(-)
高島町	A(B)	A(B)	A(B)	A(B)	A(B)
川西町	A	A	A	A	A
小国町	B	B	B	B	B
白鷹町	B	B	B	B	B
飯豊町	B	B	B	B	B
三川町	A	A	A	B(A)	B(A)
庄内町	B	B	B	B	B
遊佐町	B	B	B	B	A
A	7	7	7	6	8
B	28	28	27	29	27
C	0	0	1	0	0
D	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0
F	0	0	0	0	0
評価無し	0	0	0	0	0
計	35	35	35	35	35

※ 評価変更があった自治体は、前年度分の評価を括弧内に記載。

評価基準

A	すべて満たしている
B	一部満たしていない(1~8項目満たしていない)
C	相当程度満たしていない(9~16項目満たしていない)
D	大きく逸脱している(17~24項目満たしていない)
E	さらに大きく逸脱している(25~32項目満たしていない)
F	きわめて大きく逸脱している(33項目以上満たしていない)

	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん
項目数	53	53	56	56	56

2 検診機関

別添調査結果のとおり

3 県（山形県生活習慣病検診等管理指導者協議会活動状況）

実施率の公表のみで、従来のA～E評価は実施されない。

住民健診（集団検診）実施率

	胃がん (X線)	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
山形県	74.6%	73.9%	71.4%	71.8%	60.0%
全 国	65.9%	65.9%	64.4%	66.0%	65.4%
項目数	7 1	6 9	7 0	7 1	7 5

4 令和3年度改善指導の結果

令和3年度がん検診実施状況において「C評価」の西川町に令和4年6月文書にて改善指導を実施。西川町から令和4年度中に子宮がん検診の改善を図るとともに、検診受診歴別の集計等について改善に向けた具体的な取組みを行う旨回答を得ている。

胃がん
(X線)
集団

	質問1 令和4年度に各がん検診※1を実施しましたか。集団検診・個別検診別に回答してください。	質問2 令和4年度のがん検診対象者の定義について右図A～Gのうち該当するものを選択してください。	問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	問1-2 対象者全員に個別に受診勧奨を行いましたか	問1-2-1 受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	問1-3 対象者数(推計でも可)を把握しましたか	問2-1 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	問2-2 過去5年間の受診歴を記録していますか	問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	問4-1 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	問4-2 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明な者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	問4-4 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか
山形市	実施	A	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米沢市	実施	A	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴岡市	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
酒田市	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新庄市	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○
寒河江市	実施	G	○	X	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
上山市	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
村山市	実施	G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長井市	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天童市	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
東根市	実施	D	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
尾花沢市	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
南陽市	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山辺町	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
中山町	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
河北町	実施	B	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
西川町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
朝日町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
大江町	実施	D	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
大石田町	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○
金山町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
最上町	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
舟形町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真室川町	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大蔵村	実施	D	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鮭川村	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戸沢村	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
高畠町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川西町	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小国町	実施	A	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
白鷹町	実施	A	○	X	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
飯豊町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	X	X	○	○	○	X	○	○
三川町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
庄内町	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○
遊佐町	実施	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○の市町村 充足率% 35 31 16 35 35 35 35 35 19 17 35 35 35 34 35 35

100 89 46 100 100 100 100 54 49 100 100 100 97 100 100

胃がん
(X線)
集団

	問5-1 がん検診結果 や精密検査結 果の最終報告 (令和2年度地 域保健・健康増 進事業報告)を 行いましたか	問5-2 がん検診の結 果について、地 域保健・健康増 進事業報告の 全項目を計上で きるよう、委託 先(検診機関 (医療機関)、医 師会など)に報 告を求めました か	問5-3 がん検診の結 果について、委 託先からの報 告内容が地域 保健・健康増進 事業報告を網 羅できていない 場合、改善を求 めましたか(注)	問5-4 精密検査結果 について、地域 保健・健康増進 事業報告の全 項目を計上で きるよう、委託 先(検診機関(医 療機関)、精密 検査機関、医師 会など)に報告 を求めましたか	問5-5 精密検査結果 について、委託 先からの報告 内容が地域保 健・健康増進事 業報告を網羅で きていない場 合、改善を求め ましたか(注)	問6-1 委託先検診機 関(医療機関) を、仕様書の内 容に基づいて選 定しましたか	問6-1-1 仕様書(もしくは 実施要綱)の内 容は、「仕様書 に明記すべき必 要最低限の精 度管理項目」を 満たしていまし たか	問6-1-2 検診終了後 に、委託先検 診機関(医療 機関)で仕様 書(もしくは実 施要綱)の内容 が遵守され たことを確認し ましたか	問6-2 検診機関(医療 機関)に精度管 理評価を個別 にフィードバック しましたか	問6-2-1 「検診機関用 チェックリスト」 の遵守状況を フィードバック しましたか	問6-2-2 検診機関(医療 機関)毎のプロ セス指標値を集 計してフィード バックしました か	問6-2-3 上記の結果を ふまえ、課題の ある検診機関 (医療機関)に 改善策をフィード バックしました か	質問3 令和2年度 に各がん検 診※1を実施 しましたか。 集団検診・個 別検診別に 回答してくだ さい。	問7-1 受診率を集計し ましたか	問7-1-1 受診率を性別・ 年齢5歳階級別 に集計しました か	問7-1-2 受診率を検診 機関別に集計し ましたか	
山形市	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
米沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
鶴岡市	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
酒田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
新庄市	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
寒河江市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
上山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
村山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
長井市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
天童市	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
東根市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
尾花沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
南陽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
山辺町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
中山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
河北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
西川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
朝日町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
大江町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
大石田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
金山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
最上町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
舟形町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
真室川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
大蔵村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
鮭川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
戸沢村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
高畠町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
川西町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
小国町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
白鷹町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
飯豊町	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
三川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
庄内町	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	実施	○	○	○
遊佐町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○

35 35 35 35 35 35 35 35 29 35 35 35 35 35 35 35 35 35

100 100 100 100 100 100 100 100 83 100 100 100 100 100 100 100 100 100

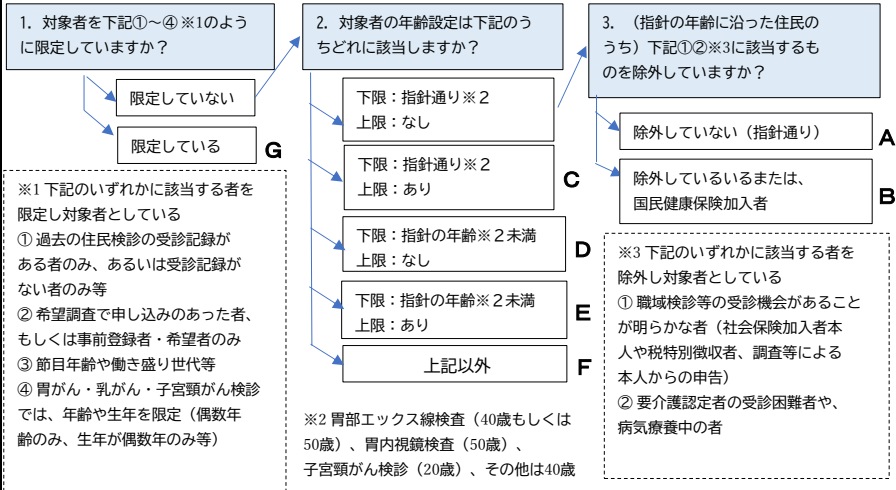
胃がん
(X線)
集団

	問7-1-3 受診率を検診 受診歴別に集 計しましたか	問9-1 要精検率を集 計しましたか	問9-1-1 要精検率を性 別・年齢5歳階 級別に集計しま したか	問9-1-2 要精検率を検 診機関別に集 計しましたか	問9-1-3 要精検率を検 診受診歴別に 集計しました か	問10-1 精検受診率を 集計しましたか	問10-1-1 精検受診率を 性別・年齢5歳 階級別に集計し ましたか	問10-1-2 精検受診率を 検診機関別に 集計しましたか	問10-1-3 精検受診率を 検診受診歴別 に集計しまし たか	問10-2 精検未受診率 を集計しまし たか	問11-1 がん発見率を 集計しましたか	問11-1-1 がん発見率を 性別・年齢5歳 階級別に集計し ましたか	問11-1-2 がん発見率を 検診機関別に 集計しましたか	問11-1-3 がん発見率を 検診受診歴別 に集計しまし たか	問12-1 陽性反応適中 度を集計しまし たか	問12-1-1 陽性反応適中 度を性別・年齢 5歳階級別に集 計しましたか
山形市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
酒田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新庄市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寒河江市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長井市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天童市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東根市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾花沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南陽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山辺町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
河北町	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○
西川町	X	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○
朝日町	X	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○
大江町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大石田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
最上町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
舟形町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真室川町	○	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○
大蔵村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鮭川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戸沢村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高畠町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川西町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小国町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白鷹町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯豊町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
庄内町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遊佐町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	33 94	35 100	35 100	35 100	32 91	35 100	35 100	35 100	31 89	35 100	35 100	35 100	35 100	34 97	35 100	35 100

胃がん
(X線)
集団

	問12-1-2 陽性反応適中 度を検診機関 別に集計しまし たか	問12-1-3 陽性反応適中 度を検診受診 歴別に集計し ましたか	問13-1 早期がん※4割 合を集計しまし たか	問13-1-1 早期がん※4割 合を性別・年齢 5歳階級別に集 計しましたか	問13-1-2 早期がん※4割 合を検診機関 別に集計しまし たか	問13-1-3 早期がん※4割 合を検診受 診歴別に集計 しましたか	問14-1 (胃、大腸が ん)粘膜内が ん、(乳がん) 非浸潤がんを 集計しました か
山形市	○	○	○	○	○	○	○
米沢市	○	○	○	○	○	○	○
鶴岡市	○	○	○	○	○	○	○
酒田市	○	○	○	○	○	○	○
新庄市	○	X	○	○	○	X	○
寒河江市	○	○	○	○	○	○	○
上山市	○	○	○	○	○	○	○
村山市	○	○	○	○	○	○	○
長井市	○	○	○	○	○	○	○
天童市	○	○	○	○	○	○	○
東根市	○	○	○	○	○	X	○
尾花沢市	○	○	○	○	○	○	○
南陽市	○	○	○	○	○	○	○
山辺町	○	○	○	○	○	X	○
中山町	○	○	○	○	○	○	○
河北町	○	○	○	○	○	X	○
西川町	○	X	○	○	○	X	○
朝日町	○	○	○	○	○	○	○
大江町	○	○	○	○	○	X	○
大石田町	○	○	○	○	○	○	○
金山町	○	○	○	○	○	○	○
最上町	○	○	○	○	○	X	○
舟形町	○	○	○	○	○	○	○
真室川町	○	○	○	○	○	X	○
大蔵村	○	○	○	○	○	○	○
鮭川村	○	○	○	○	○	○	X
戸沢村	○	○	○	○	○	○	○
高畠町	○	○	○	○	○	○	○
川西町	○	○	○	○	○	○	○
小国町	○	○	○	○	○	○	○
白鷹町	○	○	○	○	○	○	○
飯豊町	○	○	○	○	○	X	○
三川町	○	○	○	○	○	○	○
庄内町	○	○	○	○	○	X	○
遊佐町	○	○	○	○	○	X	○
	35 100	33 94	35 100	35 100	35 100	24 69	34 97

検診対象者の定義 (A~F)



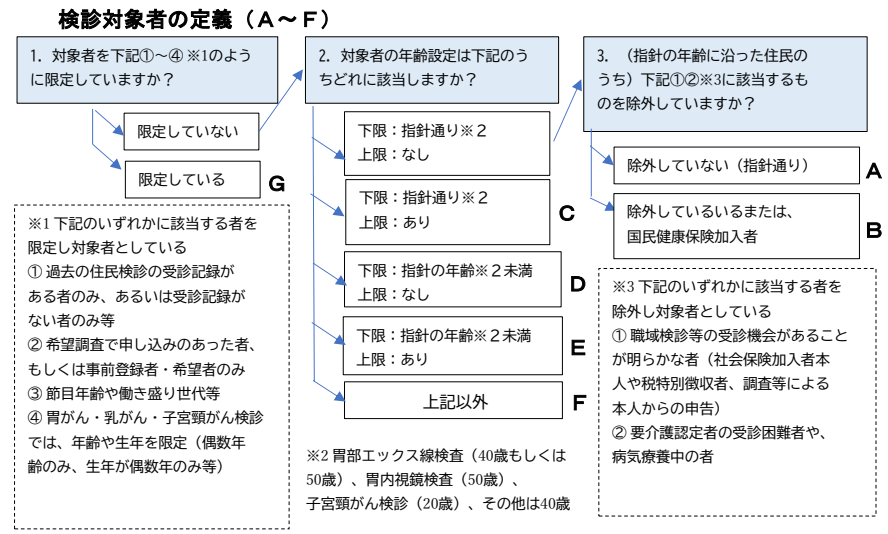
	質問1	質問2	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	
大腸がん集団	令和4年度に各がん検診※1を実施しましたか。集団検診・個別検診別に回答してください。	令和4年度のがん検診対象者の定義について右図A～Gのうち該当するものを選択してください。	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診歴を記録していますか	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関(医療機関、精密検査機関)の照会等により、結果を確認しましたか	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	精密検査と精密検査結果未把握を定義に区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和2年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業の全項目を計上できないよう、委託先(検診機関(医療機関、医師会など))に報告を求めましたか(注)	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか(注)	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関、医師会など))に報告を求めましたか(注)	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか(注)	
	山形市	実施	A	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	米沢市	実施	A	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	鶴岡市	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	酒田市	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新庄市	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	寒河江市	実施	D	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上山市	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	村山市	実施	G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長井市	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	天童市	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	東根市	実施	D	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾花沢市	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南陽市	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山辺町	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中山町	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	河北町	実施	B	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西川町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	朝日町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大江町	実施	D	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	大石田町	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	金山町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	最上町	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	舟形町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真室川町	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大蔵村	実施	D	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
鮭川村	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
戸沢村	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
高畠町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
川西町	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小国町	実施	A	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
白鷹町	実施	A	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
飯豊町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
三川町	実施	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
庄内町	実施	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
遊佐町	実施	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○の市町村 35 31 16 35 35 35 35 35 35 35 24 35 35 35 34 34 35 35 35 35 35 35 35

充足率% 100 89 46 100 100 100 100 100 100 100 69 100 100 100 97 97 100 100 100 100 100 100 100

	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3	質問3	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-2	問11-1
大腸がん集団	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度」を満たしていましたか	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が確認されましたか	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	上記の結果をふまえて、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	令和2年度に各がん検診※1を実施しましたか。集団検診・個別検診別に回答してください。	受診率を集計しましたか	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	受診率を検診機関別に集計しましたか	受診率を歴別に集計しましたか	要精検率を集計しましたか	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	要精検率を検診機関別に集計しましたか	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	精検受診率を集計しましたか	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	精検受診率を検診歴別に集計しましたか	精検未受診率を集計しましたか	がん発見率を集計しましたか
山形市	○	○	△	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米沢市	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴岡市	○	○	X	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
酒田市	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新庄市	○	○	X	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寒河江市	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上山市	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村山市	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長井市	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天童市	○	○	X	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東根市	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾花沢市	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南陽市	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山辺町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中山町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
河北町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○
西川町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○
朝日町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○
大江町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大石田町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金山町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
最上町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
舟形町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真室川町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○
大蔵村	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鮭川村	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戸沢村	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高畠町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川西町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小国町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白鷹町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯豊町	○	○	X	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三川町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
庄内町	○	○	△	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遊佐町	○	○	○	○	○	○	○	実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	35 100	35 100	29 83	35 100	35 100	35 100	35 100	35 100	35 100	35 100	35 100	33 94	35 100	35 100	35 100	32 91	35 100	35 100	35 100	31 89	35 100	35 100

	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1
大腸がん集団	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	陽性反応適中度を集計しましたか	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	早期がん※4割合を集計しましたか	早期がん※4割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	早期がん※4割合を検診機関別に集計しましたか	早期がん※4割合を検診受診歴別に集計しましたか	(胃、大腸がん)粘膜内がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか
山形市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
酒田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新庄市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
寒河江市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長井市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天童市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東根市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾花沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南陽市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山辺町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
河北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西川町	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
朝日町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大江町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大石田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
最上町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
舟形町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真室川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大蔵村	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
鮭川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戸沢村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高畠町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川西町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小国町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白鷹町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯豊町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
庄内町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遊佐町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	35 100	35 100	34 97	35 100	35 100	35 100	32 91	35 100	35 100	35 100	24 69	34 97



令和3年度都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会（各がん部会）の活動状況調査

【本調査の対象年度について】

本調査の対象年度は以下のとおりです(令和3年度の担当者が把握可能な最新年度)。

- ・ 令和3年度の検診体制（市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況）
- ・ 令和元年度の検診のプロセス指標※

※ プロセス指標に関する対象年度は、平成30年度または令和2度も本調査では可とします。
（都道府県によっては直近の地域保健・健康増進事業報告公表値や1年前の検診データを集計・分析しているため）

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1)	がん部会は、保健所、医師会及びがん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師(※)等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ	○	○	○	○	○
(2)	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設(※)、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※子宮がん部会のみ	○	○	○	○	○
(3)	令和3年度のがん部会を開催しましたか	○	○	○	○	○
(4)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しましたか	○	○	○	○	×

2. 受診者数・受診率の集計		胃がん (エックス線) 集団	大腸がん 集団	肺がん 集団	乳がん 集団	子宮頸がん 集団
(1)	令和3年度の対象者数（推計でも可）を把握しましたか	○	○	○	○	○
(2)	令和元年度の受診者数・受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○
(2-1)	令和元年度の受診者数・受診率を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○
(2-2)	令和元年度の受診者数・受診率を市区町村別に集計しましたか	○	○	○	○	○
(2-3)	令和元年度の受診者数を検診機関別に集計しましたか	×	×	×	×	×
(2-4)	令和元年度の受診者数を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか	×	×	×	×	×

3. 要精検率の集計		胃がん (エックス線) 集団	大腸がん 集団	肺がん 集団	乳がん 集団	子宮頸がん 集団
(1)	令和元年度の要精検率を集計しましたか	○	○	○	○	○
(1-1)	令和元年度の要精検率を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○
(1-2)	令和元年度の要精検率を市区町村別に集計しましたか	○	○	○	○	○
(1-3)	令和元年度の要精検率を検診機関別に集計しましたか	×	×	×	×	×
(1-4)	令和元年度の要精検率を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか	×	×	×	×	×

4. 精検受診率の集計		胃がん (エックス線) 集団	大腸がん 集団	肺がん 集団	乳がん 集団	子宮頸がん 集団
(1)	令和元年度の精検受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○
(1-1)	令和元年度の精検受診率を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○
(1-2)	令和元年度の精検受診率を市区町村別に集計しましたか	○	○	○	○	○
(1-3)	令和元年度の精検受診率を検診機関別に集計しましたか	×	×	×	×	×
(1-4)	令和元年度の精検受診率を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか	×	×	×	×	×
(2)	令和元年度の精検未受診率と未把握率を定義（注4）に従い区別し集計しましたか	×	×	×	×	×

5. 精密検査結果の集計		胃がん (エックス線)	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
		集団	集団	集団	集団	集団
(1)	令和元年度のがん発見率を集計しましたか	○	○	○	○	○
(1)が×の場合は×	(1-1) 令和元年度のがん発見率を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○
	(1-2) 令和元年度のがん発見率を市区町村別に集計しましたか	○	○	○	○	○
	(1-3) 令和元年度のがん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○
	(1-4) 令和元年度のがん発見率を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか	○	○	○	○	○
(2)	令和元年度の早期がん割合(※)(発見がん数に対する早期がん数)を集計しましたか ※ 肺がんでは臨床病期0~1期のがん割合	○	○	○	○	
(2)が×の場合は×	(2-1) 令和元年度の早期がん割合を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか	×	×	×	×	
	(2-2) 令和元年度の早期がん割合を市区町村別に集計しましたか	○	○	○	○	
	(2-3) 令和元年度の早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	
	(2-4) 令和元年度の早期がん割合を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか	×	×	×	×	
	(2-5) 令和元年度の早期がんのうち、粘膜内がん数(胃がん、大腸がん)・非浸潤がん数(乳がん)を区別して集計しましたか	○	○		○	
(3)	(子宮頸がん検診) 令和元年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を集計しましたか					×
(3)が×の場合は×	(3-1) (子宮頸がん検診) 令和元年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を年齢5歳階級別に集計しましたか					×
	(3-2) (子宮頸がん検診) 令和元年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を市区町村別に集計しましたか					×
	(3-3) (子宮頸がん検診) 令和元年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を検診機関別に集計しましたか					×
	(3-4) (子宮頸がん検診) 令和元年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか					×
(4)	(子宮頸がん検診) 令和元年度の進行度がIA期のがん割合(がん発見数に対する進行度がIA期のがん数)を集計しましたか					×
(4)が×の場合は×	(4-1) (子宮頸がん検診) 令和元年度の進行度がIA期のがん割合を年齢5歳階級別に集計しましたか					×
	(4-2) (子宮頸がん検診) 令和元年度の進行度がIA期のがん割合を市区町村別に集計しましたか					×
	(4-3) (子宮頸がん検診) 令和元年度の進行度がIA期のがん割合を検診機関別に集計しましたか					×
	(4-4) (子宮頸がん検診) 令和元年度の進行度がIA期のがん割合を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか					×
(5)	令和元年度の陽性反応適中度を集計しましたか					×
(5)が×の場合は×	(5-1) 令和元年度の陽性反応適中度を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか					×
	(5-2) 令和元年度の陽性反応適中度を市区町村別に集計しましたか					×
	(5-3) 令和元年度の陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか					×
	(5-4) 令和元年度の陽性反応適中度を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか					×

6. 偶発症の把握		胃がん (エックス線)	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1)	検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ 入院治療を要するもの	○		×	×	×
(2)	検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ がんの見逃しによるものを除く	○		×	×	×
(3)	精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 入院治療を要するもの	×	×	×	×	×
(4)	精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ がんの見逃しによるものを除く	×	×	×	×	×

7. 追加調査		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1)	発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか	○	○	○	○	×
(2)	がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っていますか	○	○	○	○	○

8. 精度管理評価に関する検討		胃がん (エックス線)	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
		集団	集団	集団	集団	集団
(1)	精度管理評価を行いましたか	○	○	○	○	○
(1-1)	市区町村チェックリスト（令和3年度検診分）の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※すべての市区町村が対象	○	○	○	○	○
(1-2)	検診機関用チェックリスト（令和3年度検診分）の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	○	○	○	○	○
(1-3)	市区町村毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）を把握し、評価を行いましたか ※すべての市区町村が対象	○	○	○	○	○
(1-4)	検診機関毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）を把握し、評価を行いましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	○	○	○	○	○
(2)	評価の低い、もしくは指標に疑義（※）のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しましたか ※チェックリストの回答（令和3年度検診分）やプロセス指標値（令和元年度検診分）に疑問がある場合など	○	○	○	○	○
(3)	上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか	○	○	○	○	○
(4)	評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	○	○	○	○	○

9. 評価と改善策のフィードバック（指導・助言）		胃がん (エックス線)	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
		集団	集団	集団	集団	集団
(1)	市区町村に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	○	○	○	○	○
(1-1)	市区町村用チェックリスト（令和3年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象	○	○	○	○	○
(1-2)	市区町村毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象	○	○	○	○	○
(1-3)	精度管理に課題のある市区町村に改善策をフィードバックしましたか	○	○	○	○	○
(2)	検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	○	○	○	○	○
(2-1)	検診機関用チェックリスト（令和3年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	○	○	○	○	○
(2-2)	検診機関毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	○	○	○	○	○
(2-3)	精度管理に課題のある検診機関に改善策をフィードバックしましたか	○	○	○	○	○
(3)	フィードバックの手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	○	○	○	○	○
(4)	前年度までにフィードバックした改善策の実行状況について、市区町村/検診機関への聞き取り調査等により確認しましたか	○	○	○	○	○

10. 評価と改善策の公表		胃がん (エックス線)	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
		集団	集団	集団	集団	集団
(1)	精度管理評価をホームページ等で公表しましたか	○	○	○	○	○
(1-1)	市区町村用チェックリスト（令和3年度検診分）の遵守状況と、その評価を公表しましたか ※すべての市区町村が対象	○	○	○	○	○
(1-2)	市区町村毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）とその評価を公表しましたか ※すべての市区町村が対象	○	○	○	○	○
(1-3)	検診機関用チェックリスト（令和3年度検診分）の遵守状況と、その評価を公表しましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	×	×	×	×	×
(1-4)	検診機関毎のプロセス指標値（令和元年度検診分）とその評価を公表しましたか ※すべての検診機関/医療機関（診療所やクリニック等も含む）が対象	×	×	×	×	×
(1-5)	精度管理が要改善の市区町村について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	○	○	○	○	○
(1-6)	精度管理が要改善の検診機関について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	×	×	×	×	×
(1-7)	都道府県用チェックリストの遵守状況（自己点検結果）を公表しましたか	○	○	○	○	○
(1-8)	都道府県としてのプロセス指標値（自己点検結果）を公表しましたか	○	○	○	○	○
(2)	公表の手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	○	○	○	○	○

「10. 評価と改善策の公表」で公表済み（○）と回答された場合	
11. 主要な情報を公開しているホームページのアドレス（URL）をご記入ください	
胃がん	https://www.pref.yamagata.jp/090015/kenfuku/kenko/seikatsu/kenshin/03.html
大腸がん	同上
肺がん	同上
乳がん	同上
子宮頸がん	同上

令和 5 年 2 月 県がん対策・健康長寿日本一推進課

1 見直しの必要性

- 「事業評価のためのチェックリスト」（県用、市町村用、検診機関用）により自己点検し、課題の改善策を検討するとともに、県は全体の状況を把握、分析・評価、改善策のフィードバックを行うよう求められている。
- チェックリストの項目は、厚労省が実施する「地域保健・健康増進事業報告」の内容に呼応しており、県及び市町村はチェックリストの遵守状況を国及び国がんに報告し、遵守状況や評価の結果は公表されている。

2 これまでの検討経過

- 市町村は、がん検診の結果について「山形県健康診査実施要領」に定める成績表による県への報告と、「地域保健・健康増進事業報告」による厚労省への報告を行っている。報告項目は、県と厚労省で同一のものと異なるものがある。
- 現在、県の成績表により集計した結果に基づき、精度管理を行っているが、全国的にみて、都道府県独自で成績表を定め集計している例は少なく、多くの都道府県で「地域保健・健康増進事業報告」による集計に基づき、がん検診の精度管理を行っている。
- 「地域保健・健康増進事業報告」では、早期がんの把握や偶発症の把握などが全がん共通で求められているほか、がんの取扱規約改正などにより随時集計項目と様式に見直しがあり、県の成績表による検診結果の把握状況との乖離が大きく、集計方法や回報書の内容について見直しを行うこととした。
- 第 8 次山形県保健医療計画がスタートする令和 6 年度までに、検診成績表を一本化することとし、回報書など必要な様式も見直すこととして、県医師会中央検診委員会、県生活習慣病管理指導協議会において検討を行った。
- 各市町村・各検診機関の意見のなかにも、早期がんの項目を入れることで回収が遅れ、精密検査の受診勧奨が受診済みの方にも行うことになるため、別途の調査で対応できるのではないかとの意見もあった。

3 回報書・成績表の見直し案について

- 回報書については、全がん共通で、事業報告の項目に合わせて早期がん及び偶発症の項目を追加するとともに、基本的に深達度も含めてがん確診を行った医療機関が回報することに統一化を図った。呼吸器、乳がんについて、組織診断に至らないものを未確定として報告するルールを定めた。（呼吸器：一次検診翌年 5 月末、乳がん：一次検診の概ね 6 ヶ月後）
また、市町村が集計に必要な最低限の項目とすることとした。
- 胃がんの慢性胃炎及びピロリ菌除菌の有無に関する記載、胃内視鏡の部位や形態、子宮がん精密検査の結果の欄を設けた。
- 成績表については、事業報告書の項目と統一を図り、精検未受診者数及び未把握者数、早期がん、偶発症等を追加するとともに事業報告に不要な項目（対象年齢以下の集計、要精検項目、検査項目内訳、発見疾病内訳、施設、検診車別内訳）は、削除した。
- チェックリストで集計を求められている、検診方法別（集団・個別）、受診歴別に対応し、市町村が事業報告から転記しやすいよう配慮した。個別における検査機関別の集計については、事業報告同様、個別検診を行った検診施設の合計値の記載を求める。
- 成績表の報告時期（検診翌年度 7 月）と事業報告の時期（受診報告が検診翌年度 6 月、精密検査結果が翌々年度 6 月）が相違している。市町村においては、精密検査の報告について、成績表提出時期（保健所 8 月末日）に合わせて集計する。
- 受診対象者について、受診率の比較のため事業報告では、人口比としているが、県の成績表においては、推移をみるため市町村の対象者数の算定はこれまでどおりとする。（平成 21 年 1 月県事務連絡：人口-職域による受診機会のある者-個人的に検診を受けた者-医療の中で検診相当行為を受けた者-検診を受けることが事実上不可能な者）

4 健康診査要領改定及び新回報書使用開始時期について

- 令和 4 年度末の改定通知、令和 5 年度システム改修等準備、令和 6 年度スタート

山形県健康診査実施要領改正(案)概要

令和5年2月現在

No.	項目	現行	改正(案)	改正理由等
1	対象者(がん検診共通)	本文	特に推奨する者(対象年齢から69歳以下)の記載追加など	R3.10.1の厚生労働省健康局長通知別添「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(以下「指針」)改定に伴う追加
2	精検結果の把握(がん検診共通)	本文	「要精検者について受診状況や精検結果等を把握する」の記載追加	「肺結核等疑い要精検」に係る記載に合わせて明文化
3	報告	市町村7月20日 保健所8月10日	市町村8月10日 保健所8月末日	早期がん(進行度)記載追加による 回報書集約期間の確保
4	特定健康診査判定基準	別表1	随時血糖基準値追加	厚生労働省実施基準に準拠
5	乳がん問診項目	別表11、 様式第8号	妊娠の可能性の有無ほかを追加 自己検診→プレスト・アウェアネス	指針改定に伴う追加
6	精密検査回報書(がん検診共通)	様式第3号、様式第5号、様式第7号、様式第9号、様式第10号	早期がん(進行度)、偶発症の項目等を追加	厚生労働省統計「地域保健・健康増進事業報告書」の項目に統一化を図り見直し(以下「報告書」)
7	精密検査回報書 胃がん(内視鏡)検診		胃がん(内視鏡)検診の回報書を追加。	様式がなかったため追加
8	精密検査回報書 胃がん検診	様式第3号	胃がん回報書を胃がん(X線)回報書と区分	内視鏡検査との区別するため追記 ピロリ菌項目欄は従前同様記載
9	精密検査回報書 子宮がん検診	様式第5号	精密検査実施項目記載内容の見直し	協議会子宮がん部会等の意見を踏まえ見直し
10	精密検査回報書 呼吸器検診	様式第7号	肺がん(呼吸器)検診に記載変更 判定区分記載欄修正 診断結果記載内容見直し 紹介先医療機関名記載欄追加	協議会肺がん部会等の意見を踏まえ見直し
11	精密検査回報書 乳がん検診	様式第9号	精密検査実施項目の見直し 診断結果記載内容の見直し 経過観察の場合の注意書追加	協議会乳がん部会等の意見を踏まえ見直し
12	がん検診実施成績表	様式第13号	内視鏡成績表追加に伴う別紙の追加	成績表改正に伴い見直し
13	成績表共通	別紙1～別紙7	対象未満集計欄削除 実施方法集計欄削除 要精検項目削除 検査項目内訳削除 発見疾病別集計欄削除	報告書の様式に合わせて削除
14		別紙1～別紙7	集団・個別集計表に見直し 69歳未満の小計欄追加 受診歴別(初回、非初回)欄追加 一次検診受診者欄見直し、2か年連続受診者追加等 精密検査欄見直し、早期がん、精検未受診者、未把握者集計追加 早期がんの割合欄追加 偶発症の欄追加	報告書の様式に合わせて追加
15	胃がん検診成績表	別紙1	胃がん(X線検査)検診成績表に変更	内視鏡検査と区別するため
16	胃がん検診成績表	-	胃がん(内視鏡検査)検診成績表を追加	協議会の意見を踏まえてR1から集計を行っているため追加
17	子宮がん検診成績表	別紙2, 3	頸部細胞診検査結果は、各診断区分別集計	R4県医師会中央検診委員会意見を 受けて修正
18	肺がん検診成績表	別紙4, 5	経年受診者数削除	報告書の集計にないため削除
19	乳がん検診成績表	別紙6	視触診有無の欄削除	報告書の集計にないため削除
20	大腸がん検診成績表	別紙7	材料不適人員、便潜血陰性人員欄削除 直腸がん、S状結腸がん、結腸がんの集計削除	報告書の集計にないため削除
21	様式全般		様式目次、肺がん検診と呼吸器検診の整合 子宮がん、腺異型	誤字脱字、標記の不統一を修正、様式番号を整理

山形県健康診査実施要領（案） 新旧対照表

現 行	改正(案)
<p>前文(省略)</p> <p>一 種類別実施内容等について</p> <p>1 特定健診</p> <p>特定健診は、実施基準や標準的な健診・保健指導プログラム等、国が定めるところにより実施するものとする。なお、検査項目の判定基準は別表1から3のとおりとする。</p> <p>また、「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」(平成28年12月20日健長第1093号健康福祉部長通知)による糖尿病及び慢性腎臓病に関する受診勧奨値該当者について、保険者は糖尿病・慢性腎臓病連絡票及び糖尿病・慢性腎臓病精密検査回報書(別記様式第1号を参考とする。以下「回報書」という。)を交付し、精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し保険者に通知する。</p> <p>2 胃がん検診</p> <p>(1)対象者</p> <p>当該市町村の区域内に居住地を有する50歳以上の者を対象とする。</p> <p>ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。</p> <p>(2)検診内容</p> <p>ア 問診</p> <p>問診項目は別表4を参考にする。</p> <p>イ 胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。</p> <p>市町村は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択することとする。</p> <p>(3)検診間隔</p> <p>原則として同一人について2年に1回とする。ただし、当分の間、胃部エックス線検査については、年1回実施しても差し支えない。</p> <p>(4)実施体制</p> <p>ア 胃部エックス線検査</p> <p>撮影体位及び方法は、日本消化器がん検診学会の方式によるものとする。撮影枚数は最低8枚とする。</p> <p>イ 胃内視鏡検査を行う場合の実施体制については、日本消化器がん検診学会の胃内視鏡検診マニュアルを参考に行うこと。</p> <p>(5)指導区分</p> <p>ア 異常なし</p> <p>イ 要精検:悪性の可能性のある食道、胃、十二指腸疾患 (なお活動性の胃潰瘍は良性として必要かつ十分な根拠がなければ要精検とする)</p> <p>ウ 精検不要:十二指腸潰瘍および潰瘍癒痕、十二指腸ポリープ、食道裂孔ヘルニア、胆石、腎結石、食道・胃・十二指腸・大腸憩室、腹部石灰化陰影、外部からの圧迫、十二指腸変形、ほぼ良性と判断できる胃潰瘍癒痕、胃ポリープや巨大レリーフ</p> <p>(6)結果の通知等</p> <p>ア 集団検診方式の場合</p> <p>検診実施機関の長は、検診実施後20日以内に胃がん検診結果報告書(受診者連名簿)(別記様式第2号を参考にする。以下「連名簿」という。)により結果を市町村長に通知し、あわせて要精検者に対する主治医あての胃がん検診結果連絡票(別記様式第3号を参考とする。以下、「連絡票」という。)を送付する。</p>	<p>前文(省略)</p> <p>一 種類別実施内容等について</p> <p>1 特定健診</p> <p>特定健診は、実施基準や標準的な健診・保健指導プログラム等、国が定めるところにより実施するものとする。なお、検査項目の判定基準は別表1から3のとおりとする。</p> <p>また、「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」(平成28年12月20日健長第1093号健康福祉部長通知)による糖尿病及び慢性腎臓病に関する受診勧奨値該当者について、保険者は糖尿病・慢性腎臓病連絡票及び糖尿病・慢性腎臓病精密検査回報書(様式第1号を参考とする。以下「回報書」という。)を交付し、精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し保険者に通知する。</p> <p>2 胃がん検診</p> <p>(1)対象者</p> <p>当該市町村の区域内に居住地を有する50歳以上の者を対象とする。</p> <p>ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。なお、受診を特に推奨する者を50歳以上69歳以下の者とする。</p> <p>※ 対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。</p> <p>(2)検診内容</p> <p>ア 問診</p> <p>問診項目は別表4を参考にする。</p> <p>イ 胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。</p> <p>市町村は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択することとする。</p> <p>(3)検診間隔</p> <p>原則として同一人について2年に1回とする。ただし、当分の間、胃部エックス線検査については、年1回実施しても差し支えない。</p> <p>(4)実施体制</p> <p>ア 胃部エックス線検査</p> <p>撮影体位及び方法は、日本消化器がん検診学会の方式によるものとする。撮影枚数は最低8枚とする。</p> <p>イ 胃内視鏡検査を行う場合の実施体制については、日本消化器がん検診学会の胃内視鏡検診マニュアルを参考に行うこと。</p> <p>(5)指導区分</p> <p>ア 異常なし</p> <p>イ 要精検:悪性の可能性のある食道、胃、十二指腸疾患 (なお活動性の胃潰瘍は良性として必要かつ十分な根拠がなければ要精検とする)</p> <p>ウ 精検不要:十二指腸潰瘍および潰瘍癒痕、十二指腸ポリープ、食道裂孔ヘルニア、胆石、腎結石、食道・胃・十二指腸・大腸憩室、腹部石灰化陰影、外部からの圧迫、十二指腸変形、ほぼ良性と判断できる胃潰瘍癒痕、胃ポリープや巨大レリーフ</p> <p>(6)結果の通知等</p> <p>ア 集団検診方式の場合</p> <p>検診実施機関の長は、検診実施後20日以内に胃がん検診結果報告書(受診者連名簿)(別記様式第2号を参考にする。以下「連名簿」という。)により結果を市町村長に通知し、あわせて要精検者に対する主治医あての胃がん検診結果連絡票(胃部エックス線検査の結果については別記様式第3号、胃内視鏡検</p>

山形県健康診査実施要領（案） 新旧対照表

現 行	改正(案)
<p>市町村長は、その結果を速やかに受診者に通知する。</p> <p>イ 医療機関個別方式の場合 検診実施機関の長は、検診実施後2週間以内に結果を直接受診者に通知する。また、市町村長に対し、当該月実施分の結果を連名簿等により翌月 15 日までに通知する。</p> <p>(7) 精密検査結果の把握 ア 市町村長は、要精検者に対し連絡票及び胃がん検診精密検査回報書(別記様式第3号を参考にする。以下「回報書」という。)を交付する。 イ 精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し市町村長に通知する。</p> <p>(8) 胃がん予防に関する健康教育の実施 市町村長は、胃がん検診の実施にあわせて、胃がんの1次予防に関する健康教育を行うものとする。</p> <p>3 子宮がん検診 (1) 対象者 当該市町村の区域内に居住地を有する 20 歳以上の女性を対象とする。</p> <p>(2) 検診内容 ア 問診 問診項目は別表5を参考とする。 イ 視診及び双合診 ウ 子宮頸部細胞診 エ 子宮体部細胞診(子宮内膜細胞診) 問診の結果、最近6か月以内に、 ①不正性器出血(一過性の少量の出血、閉経後の出血等) ②月経異常(過多月経、不規則月経等) ③褐色帯下 のいずれかの症状を有していたことが判明した者に対しては、第一選択として、十分な安全管理のもとで多様な検査を実施することができる医療機関の受診を推奨する。ただし、子宮体部の細胞診(子宮内膜細胞診)を実施することについて本人が同意する場合には、子宮頸部がん検診に併せて引き続き子宮体部の細胞診を行う。</p> <p>(3) 検診間隔 原則として同一人につき2年に1回検診を実施する。なお、検診体制が整備され、実施可能な場合については年1回検診を実施することができる。</p> <p>(4) 判定及び指導区分 検診結果の判定及び指導区分は別表6及び別表7により行う。</p> <p>(5) 結果の通知等 ア 集団検診方式の場合 検診実施機関の長は、検診実施後 20 日以内に子宮がん検診票(別記様式第4号を参考にする。以下「検診票」という。)等により、結果を市町村長に通知し、あわせて要精検者に対する主治医あての子宮がん検診結果連絡票(別記様式第5号を参考にする。以下「連絡票」という。)を送付する。市町村長は、その結果を速やかに受診者に通知する。 イ 医療機関個別方式の場合 検診実施機関の長は、検診実施後2週間以内に、結果を直接受診者に通知する。また、市町村長に対し、当該月実施分の結果を検診票等により翌月 15 日までに通知する。</p>	<p>査の結果については別記様式第4号を参考とする。以下、「連絡票」という。)を送付する。市町村長は、その結果を速やかに受診者に通知する。</p> <p>イ 医療機関個別方式の場合 検診実施機関の長は、検診実施後2週間以内に精密検査の必要性の有無を附して、結果を直接受診者に通知する。また、市町村長に対し、当該月実施分の結果を連名簿等により翌月 15 日までに通知する。</p> <p>(7) 精密検査結果の把握 ア 市町村長は、要精検者に対し連絡票及び胃がん検診精密検査回報書(胃部エックス線検査は別記様式第3号、内視鏡検査は別記様式第4号を参考にする。以下「回報書」という。)を交付する。 イ 精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し市町村長に通知する。 ウ 市町村長は、要精検者について、受診状況や精検結果等を把握するものとする。</p> <p>(8) 胃がん予防に関する健康教育の実施 市町村長は、胃がん検診の実施にあわせて、胃がんの1次予防に関する健康教育を行うものとする。</p> <p>3 子宮がん検診 (1) 対象者 当該市町村の区域内に居住地を有する 20 歳以上の女性を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を20歳以上69歳以下の者とする。 ※ 対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。</p> <p>(2) 検診内容 ア 問診 問診項目は別表5を参考とする。 イ 視診及び双合診 ウ 子宮頸部細胞診 エ 子宮体部細胞診(子宮内膜細胞診) 問診の結果、最近6か月以内に、 ①不正性器出血(一過性の少量の出血、閉経後の出血等) ②月経異常(過多月経、不規則月経等) ③褐色帯下 のいずれかの症状を有していたことが判明した者に対しては、第一選択として、十分な安全管理のもとで多様な検査を実施することができる医療機関の受診を推奨する。ただし、子宮体部の細胞診(子宮内膜細胞診)を実施することについて本人が同意する場合には、子宮頸部がん検診に併せて引き続き子宮体部の細胞診を行う。</p> <p>(3) 検診間隔 原則として同一人につき2年に1回検診を実施する。なお、検診体制が整備され、実施可能な場合については年1回検診を実施することができる。</p> <p>(4) 判定及び指導区分 検診結果の判定及び指導区分は別表6及び別表7により行う。</p> <p>(5) 結果の通知等 ア 集団検診方式の場合 検診実施機関の長は、検診実施後 20 日以内に子宮がん検診票(別記様式第5号を参考にする。以下「検診票」という。)等により、結果を市町村長に通知し、あわせて要精検者に対する主治医あての子宮がん検診結果連絡票(別記様式第6号を参考にする。以下「連絡票」という。)を送付する。市町村長は、その結果を速やかに受診者に通知する。 イ 医療機関個別方式の場合 検診実施機関の長は、検診実施後2週間以内に精密検査の必要性の有無を附して、結果を直接受診者に通知する。また、市町村長に対し、当該月実施分の結果を検診票等により翌月 15 日までに通知する。</p>

山形県健康診査実施要領（案） 新旧対照表

現 行	改正(案)
<p>(6)精密検査結果の把握</p> <p>ア 市町村長は、要精検者に対し連絡票及び子宮がん精密検査回報書(別記様式第5号を参考にする。以下「回報書」という。)を交付する。</p> <p>イ 精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し市町村長に通知する。</p> <p>(7)子宮がん予防に関する健康教育・保健指導の実施</p> <p>市町村長は、子宮がん検診の実施にあわせて、必要に応じ、教育関係者や母子保健担当者とも連携を図りながら、子宮がんの1次予防に関する健康教育を行うものとする。</p> <p>なお、エストロゲン単独投与を受けたことがある者等、子宮がんのハイリスク者と考えられる者に対しては、子宮体がん罹患する可能性が高いことを説明した上で、今後不正出血等の臨床症状を認めた場合にはすみやかに専門の医療機関を受診するよう指導するものとする。</p> <p>4 肺がん検診</p> <p>(1)対象者</p> <p>当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象とする。</p> <p>(2)検診内容</p> <p>ア 質問</p> <p>質問項目は、別表8を参考とする。</p> <p>イ 胸部エックス線写真の読影</p> <p>胸部エックス線写真を用い、次の方法により二重読影及び比較読影を行う。</p> <p>ただし、間接写真は100ミリミラーカメラを用い、定格出力150kV以上の撮影装置を用いて120kV以上の管電圧で撮影されたもの、及び定格出力125kV以上の撮影装置を用い、110kV以上管電圧により、希土類蛍光板を用いて撮影されたものを用いることが望ましい。</p> <p>(ア)二重読影</p> <p>十分な経験を有する2名以上の医師が読影する。読影結果の判定は別表9によって行い、判定区分の「d」及び「e」に該当するものについて比較読影を行う。</p> <p>(イ)比較読影</p> <p>過去に撮影した胸部エックス線写真と比較しながら読影する。読影結果の判定は別表9によって行う。</p> <p>ウ 喀痰細胞診</p> <p>(ア)対象者</p> <p>質問の結果、原則として50歳以上で喫煙指数(1日の本数×年数)600以上の者(過去における喫煙者を含む)。</p> <p>(イ)検査方法</p> <p>喀痰は、起床時の早朝痰を原則とし、最低3日の連続採痰又は蓄痰とし、ホモジナイズ法又は直接塗抹法で処理し、パパニコロウ染色した標本を顕微鏡下で観察する。結果の判定は、別表10によって行う。</p> <p>(3)指導区分</p> <p>質問、胸部エックス線写真の読影及び喀痰細胞診の結果を総合的に判断し、「肺がん疑い要精検」、「結核等疑い要精検」及び「精検不要」に区分する。</p> <p>ア 「肺がん疑い要精検」及び「結核等疑い要精検」とされた者については、精密検査の可能な医療機関で早期受診するよう指導する。</p> <p>イ 要精検以外の者は「精検不要」に区分し、経過観察あるいは定期検診の受診勧奨を行うとともに、喀痰細胞診検査を実施した者については、禁煙等日常生活上の指導を行う。</p> <p>(4)結果の通知等</p>	<p>(6)精密検査結果の把握</p> <p>ア 市町村長は、要精検者に対し連絡票及び子宮がん精密検査回報書(別記様式第6号を参考にする。以下「回報書」という。)を交付する。</p> <p>イ 精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し市町村長に通知する。</p> <p>ウ 市町村長は、要精検者について、受診状況や精検結果等を把握するものとする。</p> <p>(7)子宮がん予防に関する健康教育・保健指導の実施</p> <p>市町村長は、子宮がん検診の実施にあわせて、必要に応じ、教育関係者や母子保健担当者とも連携を図りながら、子宮がんの1次予防に関する健康教育を行うものとする。</p> <p>なお、エストロゲン単独投与を受けたことがある者等、子宮がんのハイリスク者と考えられる者に対しては、子宮体がん罹患する可能性が高いことを説明した上で、今後不正出血等の臨床症状を認めた場合にはすみやかに専門の医療機関を受診するよう指導するものとする。</p> <p>4 肺がん検診</p> <p>(1)対象者</p> <p>当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を40歳以上69歳以下の者とする。</p> <p>※ 対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。</p> <p>(2)検診内容</p> <p>ア 質問</p> <p>質問項目は、別表8を参考とする。</p> <p>イ 胸部エックス線写真の読影</p> <p>胸部エックス線写真を用い、次の方法により二重読影及び比較読影を行う。</p> <p>ただし、間接写真は100ミリミラーカメラを用い、定格出力150kV以上の撮影装置を用いて120kV以上の管電圧で撮影されたもの、及び定格出力125kV以上の撮影装置を用い、110kV以上管電圧により、希土類蛍光板を用いて撮影されたものを用いることが望ましい。</p> <p>(ア)二重読影</p> <p>十分な経験を有する2名以上の医師が読影する。読影結果の判定は別表9によって行い、判定区分の「d」及び「e」に該当するものについて比較読影を行う。</p> <p>(イ)比較読影</p> <p>過去に撮影した胸部エックス線写真と比較しながら読影する。読影結果の判定は別表9によって行う。</p> <p>ウ 喀痰細胞診</p> <p>(ア)対象者</p> <p>質問の結果、原則として50歳以上で喫煙指数(1日の本数×年数)600以上の者(過去における喫煙者を含む)。</p> <p>(イ)検査方法</p> <p>喀痰は、起床時の早朝痰を原則とし、最低3日の連続採痰又は蓄痰とし、ホモジナイズ法又は直接塗抹法で処理し、パパニコロウ染色した標本を顕微鏡下で観察する。結果の判定は、別表10によって行う。</p> <p>(3)指導区分</p> <p>質問、胸部エックス線写真の読影及び喀痰細胞診の結果を総合的に判断し、「肺がん疑い要精検」、「結核等疑い要精検」及び「精検不要」に区分する。</p> <p>ア 「肺がん疑い要精検」及び「結核等疑い要精検」とされた者については、精密検査の可能な医療機関で早期受診するよう指導する。</p> <p>イ 要精検以外の者は「精検不要」に区分し、経過観察あるいは定期検診の受診勧奨を行うとともに、喀痰細胞診検査を実施した者については、禁煙等日常生活上の指導を行う。</p> <p>(4)結果の通知等</p>

山形県健康診査実施要領（案） 新旧対照表

現 行	改正(案)
<p>検診実施機関の長は、検診実施後 28 日以内に肺がん検診結果報告書(受診者連名簿)(別記様式第6号を参考にする。)により市町村長に通知し、あわせて要精検者に対する主治医あての肺がん検診結果連絡票(別記様式第7号を参考にする。以下、「連絡票」という。)を送付する。市町村長は、その結果を速やかに受診者に通知する。</p> <p>(5)精密検査結果の把握 ア 市町村長は、「肺がん疑い要精検」とされた者に対し連絡票及び肺がん検診精密検査回報書(別記様式第7号を参考にする。以下「回報書」という。)を交付する。 イ 精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し市町村長に通知する。 ウ 市町村長は、「結核等疑い要精検」とされた者についても、受診状況や精検結果等を把握するものとする。</p> <p>(6)肺がん予防に関する健康教育の実施 市町村長は、肺がん検診の実施にあわせて、肺がんの1次予防に関する健康教育を行うものとする。</p> <p>5 乳がん検診 (1)対象者 当該市町村の区域内に居住地を有する 40 歳以上の女性を対象とする。</p> <p>(2)検診内容 ア 問診 問診項目は、別表 11 を参考とする。 イ 乳房エックス線検査(マンモグラフィをいう。以下同じ。) 40 歳以上 50 歳未満の対象者については、原則として内外斜位方向及び頭尾方向撮影の2方向撮影を実施する。ただし、地域の実施体制等により、実施が困難な場合は、段階的な実施に努めることとする。 50 歳以上の対象者については、内外斜位方向撮影を実施する。 ウ 視診及び触診(以下「視触診」という。) 推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施すること。</p> <p>(3)検診間隔 原則として同一人につき2年に1回検診を実施する。</p> <p>(4)指導区分 乳がん検診の結果は、問診、マンモグラフィ及び視触診の結果により、「異常認めず」及び「要精検」に区分する。「要精検」と判断する場合は、マンモグラフィ又は視触診のいずれかが該当する場合に判定する。</p> <p>(5)結果の通知等 検診実施機関の長は、検診実施後 20 日以内に乳がん検診票(別記様式第8号を参考にする。)等により、結果を市町村長に通知し、あわせて要精検者に対する主治医あての乳がん検診結果連絡票(別記様式第9号を参考にする。以下「連絡票」という。)を送付する。市町村長は、その結果を速やかに受診者に通知する。</p> <p>(6)精密検査結果の把握 ア 市町村長は、要精検者に対し連絡票及び乳がん検診精密検査回報書(別記様式第9号を参考にする。以下「回報書」という。)を交付する。 イ 精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し市町村長に通知する。</p> <p>(7)乳がん予防に関する健康教育の実施 市町村長は、乳がん検診の実施にあわせて、乳がんの1次予防や乳がんの自己検診法に関する健康教育を行うものとする。</p>	<p>検診実施機関の長は、検診実施後 28 日以内に肺がん検診結果報告書(受診者連名簿)(別記様式第7号を参考にする。)により市町村長に通知し、あわせて要精検者に対する主治医あての肺がん(呼吸器)検診結果連絡票(別記様式第8号を参考にする。以下、「連絡票」という。)を送付する。市町村長は、その結果を速やかに受診者に通知する。</p> <p>(5)精密検査結果の把握 ア 市町村長は、「肺がん疑い要精検」とされた者に対し連絡票及び肺がん(呼吸器)検診精密検査回報書(別記様式第8号を参考にする。以下「回報書」という。)を交付する。 イ 精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し市町村長に通知する。 ウ 市町村長は、「肺がん疑い要精検」のほか「結核等疑い要精検」とされた者についても、受診状況や精検結果等を把握するものとする。</p> <p>(6)肺がん予防に関する健康教育の実施 市町村長は、肺がん検診の実施にあわせて、肺がんの1次予防に関する健康教育を行うものとする。</p> <p>5 乳がん検診 (1)対象者 当該市町村の区域内に居住地を有する 40 歳以上の女性を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を40歳以上69歳以下の者とする。 ※ 対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。</p> <p>(2)検診内容 ア 問診 問診項目は、別表 11 を参考とする。 イ 乳房エックス線検査(マンモグラフィをいう。以下同じ。) 40 歳以上 50 歳未満の対象者については、原則として内外斜位方向及び頭尾方向撮影の2方向撮影を実施する。ただし、地域の実施体制等により、実施が困難な場合は、段階的な実施に努めることとする。 50 歳以上の対象者については、内外斜位方向撮影を実施する。 ウ 視診及び触診(以下「視触診」という。) 推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施すること。</p> <p>(3)検診間隔 原則として同一人につき2年に1回検診を実施する。</p> <p>(4)指導区分 乳がん検診の結果は、問診、マンモグラフィ及び視触診の結果により、「異常認めず」及び「要精検」に区分する。「要精検」と判断する場合は、マンモグラフィ又は視触診のいずれかが該当する場合に判定する。</p> <p>(5)結果の通知等 検診実施機関の長は、検診実施後 20 日以内に乳がん検診票(別記様式第9号を参考にする。)等により、結果を市町村長に通知し、あわせて要精検者に対する主治医あての乳がん検診結果連絡票(別記様式第10号を参考にする。以下「連絡票」という。)を送付する。市町村長は、その結果を速やかに受診者に通知する。</p> <p>(6)精密検査結果の把握 ア 市町村長は、要精検者に対し連絡票及び乳がん検診精密検査回報書(別記様式第10号を参考にする。以下「回報書」という。)を交付する。 イ 精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し市町村長に通知する。 ウ 市町村長は、要精検者について、受診状況や精検結果等を把握するものとする。</p> <p>(7)乳がん予防に関する健康教育の実施 市町村長は、乳がん検診の実施にあわせて、乳房を意識する生活習慣「プレスト・アウェアネス」の重要性など乳がんの1次予防に関する健康教育を行うものとする。</p>

山形県健康診査実施要領（案） 新旧対照表

現 行	改正(案)
<p>6 大腸がん検診</p> <p>(1)対象者 当該市町村の区域内に居住地を有する 40 歳以上の者を対象とする。</p> <p>(2)検診内容 ア 問診 問診項目は、別表 12 を参考とする。 イ 便潜血検査 免疫便潜血検査2日法とする。</p> <p>(3)指導区分 大腸がん検診の結果は、問診結果を参考に免疫便潜血検査結果により「便潜血陰性」及び「要精検」に区分する。</p> <p>(4)結果の通知等 検診実施機関の長は、検診実施後 20 日以内に大腸がん検診結果報告書(受診者連名簿)(別記様式第 10 号を参考にする。)等により、結果を市町村長に通知し、あわせて要精検者に対する主治医あての大腸がん検診結果連絡票(別記様式第 11 号を参考にする。以下「連絡票」という。)を送付する。市町村長は、その結果を速やかに受診者に通知する。</p> <p>(5)精密検査結果の把握 ア 市町村長は、要精検者に対し連絡票及び大腸がん検診精密検査回報書(別記様式第 11 号を参考にする。以下「回報書」という。)を交付する。 イ 精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し市町村長に通知する。</p> <p>(6)大腸がん予防に関する健康教育の実施 市町村長は、大腸がん検診の実施にあわせて、大腸がんの1次予防に関する健康教育を行うものとする。</p> <p>7 総合がん検診</p> <p>(1)対象者 当該市町村の区域内に居住地を有する者を対象とし、節目検診として実施する。</p> <p>(2)実施方法 2から6までの全てのがん検診を同時に実施するものであり、原則として同時実施が可能な検診実施機関において実施するものとする。</p> <p>(3)検診内容 2から6までに規定する検診内容とする。ただし、肺がん検診における胸部エックス線検査については、検診実施機関で直接撮影により撮影された胸部エックス線写真を用いるものとする。</p> <p>(4)その他 「指導区分」、「結果の通知等」及び「精密検査結果の把握」等については2から6に定めるところに準じて実施するものとする。</p> <p>二 実施手続きについて 特定健診は国が定めるところによるものとし、がん検診については次のとおりとする。</p> <p>1 がん検診の実施機関について 市町村長は、がん検診を委託する場合には、次に掲げる要件を満たす検診実施機関を選定するものとする。</p>	<p>6 大腸がん検診</p> <p>(1)対象者 当該市町村の区域内に居住地を有する 40 歳以上の者を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を 40 歳以上 69 歳以下の者とする。 ※ 対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。</p> <p>(2)検診内容 ア 問診 問診項目は、別表 12 を参考とする。 イ 便潜血検査 免疫便潜血検査2日法とする。</p> <p>(3)指導区分 大腸がん検診の結果は、問診結果を参考に免疫便潜血検査結果により「便潜血陰性」及び「要精検」に区分する。</p> <p>(4)結果の通知等 検診実施機関の長は、検診実施後 20 日以内に大腸がん検診結果報告書(受診者連名簿)(別記様式第 11 号を参考にする。)等により、結果を市町村長に通知し、あわせて要精検者に対する主治医あての大腸がん検診結果連絡票(別記様式第 12 号を参考にする。以下「連絡票」という。)を送付する。市町村長は、その結果を速やかに受診者に通知する。</p> <p>(5)精密検査結果の把握 ア 市町村長は、要精検者に対し連絡票及び大腸がん検診精密検査回報書(別記様式第 12 号を参考にする。以下「回報書」という。)を交付する。 イ 精密検査を実施した医療機関は、その結果を回報書に記入し市町村長に通知する。 ウ 市町村長は、要精検者について、受診状況や精検結果等を把握するものとする。</p> <p>(6)大腸がん予防に関する健康教育の実施 市町村長は、大腸がん検診の実施にあわせて、大腸がんの1次予防に関する健康教育を行うものとする。</p> <p>7 総合がん検診</p> <p>(1)対象者 当該市町村の区域内に居住地を有する者を対象とし、節目検診として実施する。</p> <p>(2)実施方法 2から6までの全てのがん検診を同時に実施するものであり、原則として同時実施が可能な検診実施機関において実施するものとする。</p> <p>(3)検診内容 2から6までに規定する検診内容とする。ただし、肺がん検診における胸部エックス線検査については、検診実施機関で直接撮影により撮影された胸部エックス線写真を用いるものとする。</p> <p>(4)その他 「指導区分」、「結果の通知等」及び「精密検査結果の把握」等については2から6に定めるところに準じて実施するものとする。</p> <p>二 実施手続きについて 特定健診は国が定めるところによるものとし、がん検診については次のとおりとする。</p> <p>1 がん検診の実施機関について 市町村長は、がん検診を委託する場合には、次に掲げる要件を満たす検診実施機関を選定するものとする。</p>

山形県健康診査実施要領（案） 新旧対照表

現 行	改正(案)
<p>る。</p> <p>(1)がん検診等実施指針及びこの要領の定めるところによるがん検診の実施体制が整備されていること。</p> <p>(2)山形県及び管理指導協議会の求めに応じ、検診精度を管理するうえで必要な資料の提出及び調査等に協力できること。</p> <p>2 実施計画の策定について</p> <p>がん検診が計画的かつ能率的に行われるよう、次により実施計画を策定するものとする。</p> <p>(1)市町村長は、翌年度の年間検診実施計画(別記様式第 12 号)を策定し、11 月末日まで検診実施機関に提出する。</p> <p>(2)検診実施機関の長は、前項により提出のあった年間検診実施計画に基づき、市町村長と協議のうえ総合的に検討を加え市町村別検診計画を策定し、翌年の1月末日まで市町村長、保健所長及び山形県医師会長に提出する。</p> <p>なお、市町村別検診計画を策定するにあたって、必要に応じ保健所の指導調整を得るものとする。</p> <p>(3)保健所長は、市町村間の不均衡が生じないように、必要に応じ、関係機関と連携を密にして指導調整を図る。</p> <p>三 報告について</p> <p>1 市町村長は、がん検診について毎年7月20日までにがん検診実施成績表(別記様式第 13 号。以下、「成績表」という。)2部を保健所長に提出するものとする。</p> <p>2 保健所長は、前項の成績表をとりまとめのうえ毎年8月10日まで山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課長(以下「県がん対策・健康長寿日本一推進課長」という)に提出するものとする。</p> <p>3 県がん対策・健康長寿日本一推進課長は、医療保険者に対し、特定健康診査実施成績表について別途提出を依頼する。</p>	<p>る。</p> <p>(1)がん検診等実施指針及びこの要領の定めるところによるがん検診の実施体制が整備されていること。</p> <p>(2)山形県及び管理指導協議会の求めに応じ、検診精度を管理するうえで必要な資料の提出及び調査等に協力できること。</p> <p>2 実施計画の策定について</p> <p>がん検診が計画的かつ能率的に行われるよう、次により実施計画を策定するものとする。</p> <p>(1)市町村長は、翌年度の年間検診実施計画(別記様式第 13 号)を策定し、11 月末日まで検診実施機関に提出する。</p> <p>(2)検診実施機関の長は、前項により提出のあった年間検診実施計画に基づき、市町村長と協議のうえ総合的に検討を加え市町村別検診計画を策定し、翌年の1月末日まで市町村長、保健所長及び山形県医師会長に提出する。</p> <p>なお、市町村別検診計画を策定するにあたって、必要に応じ保健所の指導調整を得るものとする。</p> <p>(3)保健所長は、市町村間の不均衡が生じないように、必要に応じ、関係機関と連携を密にして指導調整を図る。</p> <p>三 報告について</p> <p>1 市町村長は、がん検診について毎年8月10日までにがん検診実施成績表(別記様式第 14 号。以下、「成績表」という。)を保健所長に提出するものとする。</p> <p>2 保健所長は、前項の成績表をとりまとめのうえ毎年8月末日まで山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課長(以下「県がん対策・健康長寿日本一推進課長」という)に提出するものとする。</p> <p>3 県がん対策・健康長寿日本一推進課長は、医療保険者に対し、特定健康診査実施成績表について別途提出を依頼する。</p>
<p style="text-align: center;">様 式 等 目 次</p> <p>特定健康診査判定基準 別表1 8ページ</p> <p>心電図判定基準 別表2 9</p> <p>眼底検査判定基準 別表3 11</p> <p>糖尿病・慢性腎臓病健診結果連絡票・糖尿病・慢性腎臓病精密検査回報書 様式第1号..... 12</p> <p>胃がん検診問診項目 別表4 13</p> <p>胃がん検診結果報告書(受診者連名簿) 様式第2号 14</p> <p>胃がん検診結果連絡票・胃がん検診精密検査回報書 様式第3号 15</p> <p>子宮がん検診問診項目 別表5 16</p> <p>子宮がん検診結果の判定について 別表6 17</p> <p>子宮がん検診における細胞診判定区分 別表7 18</p> <p>子宮がん検診票 様式第4号 19</p> <p>子宮がん検診結果連絡票・子宮がん検診精密検査回報書 様式第5号 20</p> <p>肺がん検診質問項目 別表8 21</p> <p>肺癌検診における胸部X線検査の判定基準と指導区分 別表9 22</p> <p>集団検診における喀痰細胞診の判定基準と指導区分 別表10 23</p> <p>肺がん検診結果報告書(受診者連名簿) 様式第6号 24</p> <p>肺がん検診結果連絡票・肺がん検診精密検査回報書 様式第7号 25</p> <p>乳がん検診問診項目 別表11 26</p> <p>乳がん検診票 様式第8号 27</p>	<p style="text-align: center;">様 式 等 目 次</p> <p>特定健康診査判定基準 別表1 8ページ</p> <p>心電図判定基準 別表2 9</p> <p>眼底検査判定基準 別表3 11</p> <p>糖尿病・慢性腎臓病健診結果連絡票・糖尿病・慢性腎臓病精密検査回報書 様式第1号..... 12</p> <p>胃がん検診問診項目 別表4 13</p> <p>胃がん検診結果報告書(受診者連名簿) 様式第2号 14</p> <p>胃がん(X線検査)検診結果連絡票・胃がん(X線検査)検診精密検査回報書 様式第3号 15</p> <p>胃がん(内視鏡検査)検診結果連絡票・胃がん(内視鏡検査)検診精密検査回報書 様式第4号 16</p> <p>子宮がん検診問診項目 別表5 17</p> <p>子宮がん検診結果の判定について 別表6 18</p> <p>子宮がん検診における細胞診判定区分 別表7 19</p> <p>子宮がん検診票 様式第5号 20</p> <p>子宮がん検診結果連絡票・子宮がん検診精密検査回報書 様式第6号 21</p> <p>肺がん検診質問項目 別表8 22</p> <p>肺癌検診における胸部X線検査の判定基準と指導区分 別表9 23</p> <p>集団検診における喀痰細胞診の判定基準と指導区分 別表10 24</p> <p>肺がん検診結果報告書(受診者連名簿) 様式第7号 25</p> <p>肺がん(呼吸器)検診結果連絡票・肺がん(呼吸器)検診精密検査回報書 様式第8号 26</p> <p>乳がん検診問診(質問)項目 別表11 27</p> <p>乳がん検診票 様式第9号 28</p>

山形県健康診査実施要領（案） 新旧対照表

現 行	改正(案)
乳がん検診結果連絡票・乳がん検診精密検査回報書 様式第9号 29	乳がん検診結果連絡票・乳がん検診精密検査回報書 様式第10号 30
大腸がん検診問診項目 別表12 30	大腸がん検診問診項目 別表12 31
大腸がん検診結果報告書(受診者連名簿) 様式第10号 31	大腸がん検診結果報告書(受診者連名簿) 様式第11号 32
大腸がん検診結果連絡票・大腸がん検診精密検査回報書 様式第11号 32	大腸がん検診結果連絡票・大腸がん検診精密検査回報書 様式第12号 33
年間検診実施計画 様式第12号 33	年間検診実施計画 様式第13号 34
がん検診実施成績表 様式第13号 34	がん検診実施成績表 様式第14号 35
胃がん検診 別紙1 35	胃がん(X線検査)検診 別紙1 36
子宮がん検診 別紙2、3 36	胃がん(内視鏡検査)検診 別紙2 37
肺がん検診 別紙4、5 38	子宮がん検診 別紙3、4 38
乳がん検診 別紙6 40	肺がん検診 別紙5、6 40
大腸がん検診 別紙7 41	乳がん検診 別紙7 42
	大腸がん検診 別紙8 43



年 月 日

胃がん (X線検査) 検診結果連絡票

主治医 殿

市 町 村
検診実施機関

胃がん (X線検査) 検診の結果、精密検査が必要とされましたので、精密検査を実施いただき、その結果をご回報くださるようお願いいたします。

検診区分	検診車・医療機関	検診年月日	年 月 日
氏名		X線番号	No.
チェックフィルム	No.1.2.3.4.5.6.7.8	精密検査	
※位置を図示する		指示項目	
チェックした異常所見			
読影委員会名			

早期がんかどうか、粘膜内がんかどうかの記載については、がんと診断を行った施設にて記載し返送する。深達度の診断が見つからない時は紹介先医療機関を必ず記入のこと。手術・治療後の深達度については、別途、県などが行う追跡調査結果を、市町村と情報共有し、地域保健・健康増進報告には、反映する。

市町村名			
一次検診	検診区分	検診車・医療機関	
	実施月日	年 月 日	X線番号
精密検査実施年月日		年 月 日	
精密検査実施項目		1. 内視鏡 2. 生検 3. その他 ()	
精密検査結果 (診断内容)		1. 異常なし 2. 慢性胃炎 3. 胃がん(転移性を含まない) <input type="checkbox"/> 胃がんのうち早期がん(粘膜内または粘膜下層) <input type="checkbox"/> うち粘膜内がん(T1a) <input type="checkbox"/> 進行がん(T2以上) <input type="checkbox"/> 深達度不明 4. 胃がん疑い又は未確定 5. その他の疾患 () 胃潰瘍、他臓器からの胃転移、リンパ腫、カルチノイド、SMT、ポリープなど	
ヘリコバクター・ピロリについて		除菌を受けたこと (有・無) 除菌の結果 (成・否・不明)	
検査に伴う偶発症(入院を要したもの)		無・有(内容)	
患者への指示、市町村連絡事項		1. 異常なし、次回の検診 2. 経過観察 (ヶ月後) 3. 要治療(治療予定・治療済・他院紹介→下記へ記載) 4. その他 ()	
		紹介先医療機関名	
医療機関/担当医師名			
回報書は最終的な診断をした施設から提出してください。 精査のため他医療機関へ紹介する場合は、この回報書には何も記入せずに紹介先へ持たせてください。			

※深達度の診断が見つからない時は紹介先医療機関を必ず記入のこと。

投薬起因性ショック、消化管出血、消化管穿孔、腹膜炎等、入院治療を要するものとする。死亡についてはその旨記載する。

様式第3号

年 月 日

胃がん検診結果連絡票

主治医 殿

市 町 村

検診実施機関

胃がん検診の結果、次の者が精密検査の必要ありとされましたので、精密検査を実施くださり、その結果を御回報くださるようお願いいたします。

検診区分	検診車・医療機関	検診年月日	年 月 日
氏名		レ線番号	No.
チェック フィルム	No.1.2.3.4.5.6.7.8	精密検査	
※位置を図示する		指示項目	
		チェックした異常所見	
		読影 委員会名	

市町村名		実施機関名		
一次検診	検診区分	検診車・医療機関		
	実施月日	年 月 日	レ線番号	
精密検査実施年月日		年 月 日		
精密検査実施項目		診断内容（診断名）		
内視鏡 X線直接撮影 生検 その他 ()				
ヘリコバクター・ ピロリについて		除菌を受けたこと 有・無	除菌の結果 成・否・不明	
患者への指示、及び 市町村への連絡事項		1 要治療 2 さらに精検が必要 3 経過観察（ カ月後） 4 その他		
担当医師名				

※ 項目の追加は市町村・検診機関の自由とする。



年 月 日

胃がん検診（内視鏡検査）精密検査回報書

胃がん検診（内視鏡検査）結果連絡票

主治医 殿

市 町 村
検診実施機関

胃がん検診（内視鏡検査）の結果、精密検査が必要とされましたので、精密検査を実施していただき、その結果をご回報くださるようお願いします。

氏 名		性別	男 ・ 女
生年月日		No.	
一次検診日			
内視鏡検査 異常所見	1 病変部位（ 食道 胃 十二指腸 ） 2 生検（ 有 無 ） 3 判定（ ） ※ 位置を図示する		
	内視鏡検査による、異常な所見とその部位がわかる資料を付記してください。		
読影委員会	早期がんかどうか、粘膜内がんかどうかの記載については、 がんと診断を行った施設にて記載し返送する。深達度の診断が見つからない時は紹介先医療機関を必ず記入のこと。 手術・治療後の深達度については、別途、県などが行う追跡調査結果を、市町村と情報共有し、地域保健・健康増進報告には、反映する。		

市町村名	
一検診実施医療機関	No.
一次検診実施日	年 月 日
精密検査実施日	年 月 日
精密検査内容	1. 内視鏡 2. 生 検 Group : 1 2 3 4 5 部位 : U M L 肉眼分類 : O型 () 型 3. その他 ()
精密検査結果 (診断内容)	1. 異常なし 2. 慢性胃炎 3. 胃がん(転移性を含まない) <input type="checkbox"/> 胃がんのうち早期がん(粘膜内または粘膜下層) <input type="checkbox"/> うち粘膜内がん(T1a) <input type="checkbox"/> 進行がん(T2以上) <input type="checkbox"/> 深達度不明 4. その他の疾患 () 5. 胃がん疑い又は未確定
ヘリコバクター・シロリについて	除菌を受けたこと(有・無) 除菌の結果(成・否・不明)
検査に伴う偶発症 (入院を要したもの)	無・有(内容)
患者への指示、 市町村への連絡事項	1. 異常なし、次回の検診 2. 経過観察(ヶ月後) 3. 要治療(治療予定・治療済・他院紹介→※へ記載) 4. その他 ()
	※紹介先医療機関名
医療機関/担当医師名	

回報書は**最終的な診断をした施設から提出してください。**
 精査のため他医療機関へ紹介する場合は、**この回報書には何も記入せずに 紹介先へ持たせてください。**
深達度の診断が見つからない時は紹介先医療機関を必ず記入のこと。

回報対象…胃内視鏡検査の結果要精検者

- ① 内視鏡検診時に生検を受診した者
- ② 内視鏡検診時には生検を受診しなかったが、ダブルチェックで要再検査となった者



年 月 日

大腸がん検診結果連絡票

主治医 殿

市 町 村
検診実施機関

大腸がん検診の結果、精密検査が必要とされましたので、精密検査を実施いただき、その結果をご回報くださるようお願いいたします。

検診年月日	年 月		
氏 名		住 所	
一次検診結果	1 日目	+	・ - ・ 不能
(免疫便潜血)	2 日目	+	・ - ・ 不能

早期がんかどうか、粘膜内がんかどうかの記載については、がんと診断を行った施設にて記載し返送する。深達度の診断がつかない時は紹介先医療機関を必ず記入のこと。
手術・治療後の深達度については、別途、県などが行う追跡調査結果を、市町村と情報共有し、地域保健・健康増進報告には、反映する。

市町村名			
一次検診年月日	年 月 日	検診番号	
精密検査年月日	年 月 日		
精密検査項目	1. 全大腸内鏡検査 2. S 状結腸内視鏡検査/注腸 X 線検査 併用 3. 注腸 X 線検査 (単独) 4. その他※ () ※その他には、具体的に記入のこと、ただし便潜血の再検は精密検査としての意義を有しない		
精密検査結果 (診断内容)	1. 異常なし 2. 腺腫 (ポリープ) (直径: 10mm 以上 ・ 10mm 未満) ※最大のものと判定ください ポリープがあった者すべて(腺腫以外も含む) 3. 大腸がん 部 位: <input type="checkbox"/> 直腸 ・ <input type="checkbox"/> S 状結腸 ・ <input type="checkbox"/> 結腸 (盲腸含む) 深達度: <input type="checkbox"/> 大腸がんのうち早期がん <input type="checkbox"/> うち粘膜内がん <input type="checkbox"/> 進行がん <input type="checkbox"/> 深達度不明 4. 大腸がん疑い又は未確定 5. その他の疾患 () 腺腫と大腸がん以外のカルチノイド、他臓器からの大腸転移、IBD、憩室など		
検査に伴う偶発症 (入院を要したもの)	無 ・ 有 (内容)		
患者への指示、市町村連絡事項	1. 異常なし、次回の検診 2. 経過観察 (ヶ月後) 3. 要治療 (治療予定 ・ 治療済 ・ 他院紹介 → 下記へ記載) 4. その他 ()		
医療機関名 担当医師名	紹介先医療機関名		
回報書は最終的な診断をした施設から提出してください。 精査のため他医療機関へ紹介する場合は、この回報書には何も記入せずに 紹介先へ持たせてください。 深達度の診断がつかない時は紹介先医療機関を必ず記入のこと。			

腸管出血(輸血や手術を要する程度)、腸管穿孔、前投薬起因性ショック、腹膜炎等、入院治療を要するものとする。
死亡についてはその旨記載する。



年 月 日

大腸がん検診結果連絡票

主治医 殿

市 町 村
検診実施機関

大腸がん検診の結果、次の者が精密検査の必要ありとされましたので、精密検査を実施くださり、その結果を御回報くださるようお願い致します。

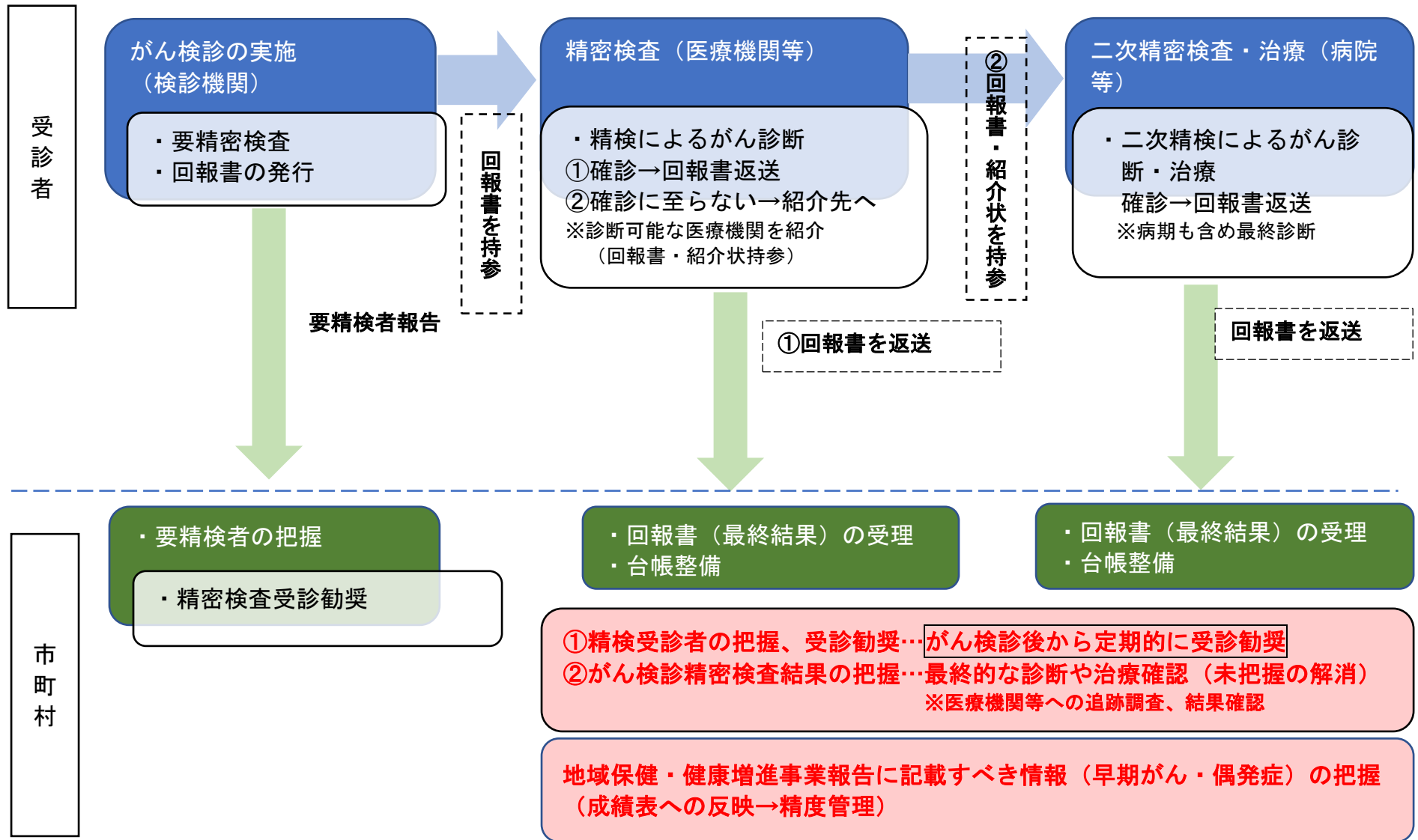
検診年月日	年 月 日	検診番号	
氏 名		住 所	
一次検診結果	1日目	+ ・ - ・ 不能	
(免疫便潜血)	2日目	+ ・ - ・ 不能	

市町村名	
一次検診年月日	年 月 日
検診番号	No.
精密検査年月日	年 月 日
精密検査項目	1. 全大腸内視鏡検査 2. S状結腸内視鏡検査/注腸X線検査 併用 3. 注腸X線検査 (単独) 4. その他※ () ※その他には、大腸CT・カプセル内視鏡・便潜血など具体的に記入のこと、ただし便潜血の再検は精密検査としての意義を有しない
精検結果	1. 異常なし 2. ポリープ (直径: 10mm 以上 ・ 10mm 未満) ※最大のもので判定ください (腺腫以外を含む) 3. 大腸がん (部位: 直腸・S状結腸・結腸 (盲腸含む)) 癌腫: 粘膜内 粘膜下層 粘膜内または粘膜下層 (詳細な深達度不明) 進行がん 進展度不明 4. 癌腫以外の悪性腫瘍 (カルチノイド・リンパ腫・他 ()) 5. 大腸の転移性腫瘍 (原発臓器 ()) 6. 大腸がん疑い 7. その他 (GIST・他 ())
指示項目	1. 要経過観察 (ヶ月後) 2. 要治療 (入院、外来) 3. その他 () 4. 他医療機関へ紹介 (医療機関名:)
医療機関名 担当医師名	
他医療機関へ紹介する場合は、この回報書には何も記入せずに 紹介先へ持たせてください。(ただし、大腸がん確定の場合を除く)	

※項目の追加は市町村・検診機関の自由とする。

精密検査結果把握フロー

R5. 2. 20 (県生活習慣病検診等管理指導協議会消化器部会)



※ 回報書 3. 胃・大腸がん、4. 胃・大腸がん疑いについて、県は、精査・治療した医療機関のがん患者調査結果を希望する市町村へ提供する。

【委員長参考資料】 国への報告項目と回報書の運用案に関して

★は2次内視鏡検査の段階で概ね回報書の記載が可能と思われます。この場合でも深達度あるいは疾患が決めかねるなど必要に応じて紹介先に回報書とともに精査を依頼することは妨げるものではないと思われま

す。結局のところ☆の深達度の部分のみが基本的に紹介先で最終的に記載されることになり、その数は決して多くはないものと推測されます。

進行がんであっても転移の有無やステージまでは求められていないことも確認できます。また、複数の病変があった場合などは、もっとも重要な病変もしくは最も深刻な病変について記載されれば良いものと判断されます。

また、大腸においては、国は発生部位すら求めていませんが、従来集計してきた慣習もあり回報書に残しています。実際の回報書ではこれらに偶発症に加えて、本県特有の内容（除菌の有無、大腸の2次検査方法など）を盛り込むこととなります。

胃がん検診

国への報告項目

具体的な疾患など

異常を認めず★

慢性胃炎、胃外の悪性腫瘍など

進行がん★

早期がん (SM) ☆

早期がん (M) ☆

胃がん疑い・未確定

診断の継続中

胃がん以外の胃疾患★

胃潰瘍、多臓器からの胃転移、リンパ腫、カルチノイド、SMT、ポリープなど

大腸がん検診

国への報告項目

具体的疾患など

異常なし★

良性病変、大腸以外の悪性腫瘍など

進行がん★

早期がん (SM) ☆

早期がん (M) ☆

大腸がん疑い・未確定

診断の継続中

腺腫 (10mm 以上) ★

腺腫以外のポリープを含む

腺腫 (10mm 未満) ★

腺腫以外のポリープを含む

大腸がん・腺腫以外の疾患★

SMT、カルチノイド、リンパ腫など